

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年3月30日
【事業年度】	第26期（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）
【会社名】	株式会社オプトホールディング
【英訳名】	OPT Holding, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 グループCEO 野内 敦
【本店の所在の場所】	東京都千代田区四番町6番
【電話番号】	03 - 5745 - 3611
【事務連絡者氏名】	グループ・ファイナンス本部 本部長 足立 知彦
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区四番町6番
【電話番号】	03 - 5745 - 3611
【事務連絡者氏名】	グループ・ファイナンス本部 本部長 足立 知彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月		2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月
売上高	(百万円)	64,052	69,815	82,602	87,216	89,953
経常利益	(百万円)	1,191	2,004	1,921	1,669	2,833
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	267	745	1,011	1,922	1,928
包括利益	(百万円)	199	797	1,161	8,116	4,746
純資産額	(百万円)	17,609	19,720	18,813	27,133	32,601
総資産額	(百万円)	37,421	46,325	46,127	56,551	61,132
1株当たり純資産額	(円)	625.82	643.89	672.87	1,025.19	1,187.56
1株当たり当期純利益	(円)	10.34	28.81	43.95	84.66	84.23
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)	-	28.64	43.44	84.20	84.18
自己資本比率	(%)	43.2	36.1	33.0	41.5	44.5
自己資本利益率	(%)	1.6	4.5	6.3	9.9	7.6
株価収益率	(倍)	59.17	24.99	28.99	17.05	19.89
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,507	1,134	2,047	1,497	1,405
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,990	88	1,883	3,593	35
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	137	6,860	2,973	922	520
現金及び現金同等物の期末残 高	(百万円)	10,136	18,234	15,417	19,598	20,398
従業員数 (ほか平均臨時雇用者数)	(名)	1,381 (-)	1,488 (183)	1,573 (196)	1,627 (-)	1,508 (-)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第22期、第25期及び第26期の平均臨時雇用者数は従業員数の10%に満たないため記載を省略しております。

3 第22期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第26期の期首から適用しており、第25期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

5 第26期より、金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため、第25期以前についても百万円単位で表示しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月
売上高 (百万円)	12,815	882	1,463	4,197	8,441
経常利益又は経常損失 () (百万円)	413	111	12	125	4,414
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	140	256	1,001	616	2,570
資本金 (百万円)	7,645	7,684	7,835	8,212	8,212
発行済株式総数 (株)	29,980,000	30,089,600	23,817,700	23,817,700	23,817,700
純資産額 (百万円)	15,033	15,016	13,027	19,107	23,488
総資産額 (百万円)	22,524	28,159	24,298	39,091	40,427
1株当たり純資産額 (円)	581.56	578.49	575.97	834.38	1,025.69
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は当期純損失 () (円)	5.44	9.92	43.52	27.15	112.24
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	9.92	43.48	-	112.24
自己資本比率 (%)	66.7	53.3	53.6	48.9	58.1
自己資本利益率 (%)	0.9	1.7	7.1	-	12.1
株価収益率 (倍)	112.47	72.57	29.28	-	14.92
配当性向 (%)	238.9	161.3	27.6	-	15.1
従業員数 (ほか平均臨時雇用者数) (名)	98 (-)	71 (8)	78 (8)	80 (15)	99 (14)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	85.0 (112.1)	101.9 (112.4)	178.9 (137.4)	204.5 (115.5)	238.4 (136.4)
最高株価 (円)	739	881	1,645	3,540	2,015
最低株価 (円)	514	489	698	943	1,323

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 第22期の平均臨時雇用者数は、従業員数の10%に満たないため記載を省略しております。
3 第22期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
4 第25期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益、株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
5 第25期の自己資本利益率については、当期純損失であるため、記載しておりません。
6 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第26期の期首から適用しており、第25期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
7 第26期より、金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため、第25期以前についても百万円単位で表示しております。
8 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2【沿革】

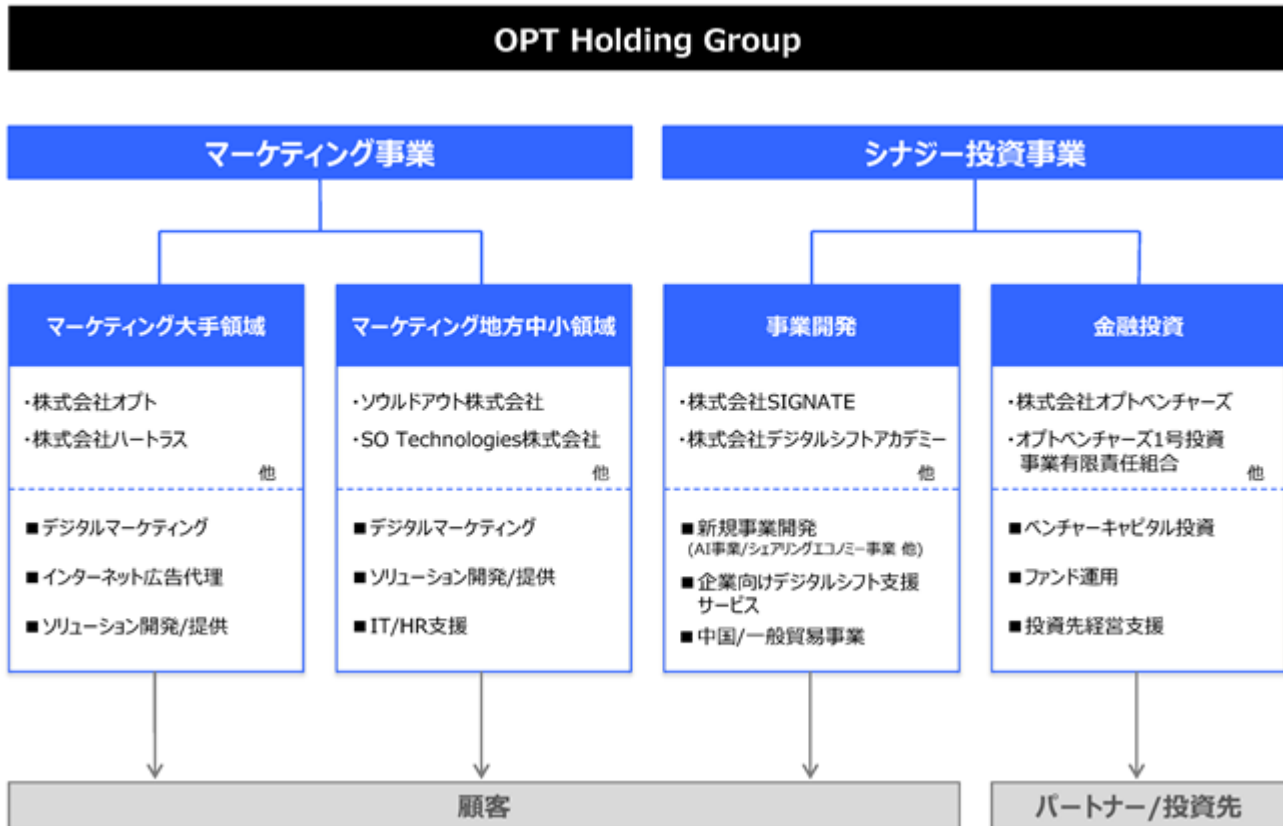
年月	事項
1994年3月	東京都港区元麻布に有限会社デカレグスとして設立。 ファックスを用いたダイレクトメール等のマーケティング事業を開始。
1995年4月	株式会社に組織変更。同時に株式会社オプトに社名変更。
1997年6月	本社を東京都港区赤坂に移転。
1997年10月	eマーケティング事業を行うためウェブマーケティング事業部を設置。
2000年3月	クレジットカード比較サイト「cardginza.com」運営開始。
2000年4月	不動産情報サイト「e-sumai.com」運営開始。
2000年7月	eマーケティング事業に専念するため、ファックスを用いたダイレクトメールサービスを株式会社セントメディアに営業譲渡。
2000年10月	eマーケティング（インターネット広告）の効果測定システム「ADPLAN」を開発・販売開始。
2002年12月	不動産情報サイト事業（e-sumai.com）を分社化し、共同出資により、株式会社イースマイを設立（2005年4月に株式会社ネクスト（現㈱LIFULL）が吸収合併）。
2004年2月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
2004年6月	大阪支社を大阪府大阪市に開設。
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2005年5月	インターネット上でクラシファイド広告を取り扱う「株式会社クラシファイド」を設立（2017年12月にヤフー株式会社へ全保有株式を売却）。
2005年8月	「eMFORCE Inc.」（現連結子会社）の株式を取得し、韓国におけるインターネット広告業事業を強化。
2006年1月	株式会社電通とインターネットマーケティング分野全般における資本・業務提携。
2006年6月	共同出資により、SEOサービスを提供する「クロスフィニティ株式会社」（現連結子会社）を設立。
2006年7月	本社を東京都千代田区大手町に移転。
2007年12月	株式会社電通との資本・業務提携を強化。
2008年3月	株式会社電通による当社普通株式に対する公開買付け完了。株式会社電通が筆頭株主となる。
2009年5月	本社を東京都千代田区神田錦町に移転。
2009年12月	中堅・中小企業向けインターネットマーケティングソリューションの提供を目的に「ソウルドアウト株式会社」（2017年7月に東京証券取引所マザーズに上場、2019年3月に同市場第一部に変更、現連結子会社）を設立。
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ市場（現 東京証券取引所JASDAQスタンダード）に上場。
2010年12月	オープンデータプラットフォーム「Xrost」をリリース。
2010年12月	カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社と資本・業務提携。
2011年7月	データプラットフォーム事業の推進を目的に「株式会社Platform ID」（現連結子会社）を設立。
2011年11月	「株式会社エスワンオーインタラクティブ」（現㈱ハートラス）（現連結子会社）の株式を取得し、広告事業を強化。
2012年3月	本社を東京都千代田区四番町に移転。
2013年1月	株式会社電通との資本・業務提携の内容を一部変更。
2013年6月	米国展開及び情報収集の強化を目的に「OPT America, Inc.」（現連結子会社）の増資引受により連結子会社化。
2013年10月	東京証券取引所 JASDAQ（スタンダード）から同市場第一部に上場。
2014年3月	オムニチャネルソリューション事業の推進を目的に「株式会社コネクトム」（現連結子会社）を設立。
2014年4月	動画配信プラットフォーム事業の強化を目的に「スキルアップ・ビデオテクノロジー株式会社」（現連結子会社）の株式を取得し、広告事業を強化。
2014年7月	「株式会社ライトアップ」の株式を追加取得し、広告事業を強化（2018年6月にIPOにより連結子会社から除外）。
2015年4月	持株会社体制へ移行し、「株式会社オプトホールディング」に商号変更、マーケティング事業を新設分割により、「株式会社オプト」へ承継。
2016年3月	監査等委員会設置会社へ移行。
2017年2月	株式会社電通との資本・業務提携を解消。
2018年4月	AI事業を運営する株式会社SIGNATEを設立。
2018年9月	スキルアップ・ビデオテクノロジー株式会社（現㈱リレイド）の動画配信事業を売却。
2019年3月	連結子会社「ソウルドアウト株式会社」東京証券取引所マザーズから同取引所市場第一部へ市場変更。
2019年4月	中国事業の新会社「株式会社オプトチャイナ」設立。
2019年7月	海外連結子会社である「eMFORCE Inc.」（韓国のインターネット専門広告代理事業）を売却。
2019年10月	「クロスフィニティ株式会社」が運営する事業を「株式会社オプト」及び「株式会社ハートラス」に承継させる会社分割を実施。
2019年10月	「株式会社Consumer first」を消滅会社とし「株式会社オプト」を存続会社とする吸収合併を実施。

3【事業の内容】

当社グループは、当連結会計年度末において、株式会社オプトホールディングと連結子会社24社及び関連会社2社により構成されており、大手企業向けインターネット広告、デジタルマーケティング及びその関連サービス、地方中小企業向けに各種デジタルマーケティングソリューション等を行う「マーケティング事業」、投資先支援やインターネット関連ベンチャー企業への投資、米国における情報収集、AI及びAIプラットフォーム開発等、企業向けデジタルシフト支援教育サービス、中国における一般貿易等を行う「シナジー投資事業」を行っております。

これらはセグメントの区分と同一であります。

当社グループの系統図を表すと、以下のとおりとなります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社)						
株式会社オプト(注)3	東京都千代田区	100百万円	マーケティング事業	100.0	-	役員の兼任 経営指導 資金貸付(CMS)
ソウルダアウト株式会社(注)4・5	東京都千代田区	599百万円	マーケティング事業	56.5	-	役員の兼任
株式会社リレイド	東京都千代田区	50百万円	マーケティング事業	100.0	-	経営指導 資金貸付(CMS)
株式会社オプトベンチャーズ	東京都千代田区	75百万円	シナジー投資事業	100.0	-	役員の兼任 経営指導 資金貸付(CMS)
株式会社オプトチャイナ	東京都千代田区	110百万円	シナジー投資事業	100.0	-	経営指導 資金貸付(CMS)
OPT America, Inc.(注)2	米国 カリフォルニア州	24,160 千US\$	シナジー投資事業	100.0	-	
OPT SEA Pte.,Ltd.(注)2	シンガポール	11,639 千SGD	シナジー投資事業	100.0	-	役員の兼任
他17社(うち3組合) (持分法適用関連会社)						
株式会社ジェネレイト	東京都港区	350百万円	マーケティング事業	40.0	-	
他1社						

(注)1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 OPT America, Inc.及びOPT SEA Pte.,Ltd.は、特定子会社であります。

3 株式会社オプトについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	60,797百万円
	(2) 経常利益	169百万円
	(3) 当期純利益	165百万円
	(4) 純資産額	2,657百万円
	(5) 総資産額	15,328百万円

4 有価証券報告書提出会社であります。

5 ソウルダアウト株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、有価証券報告書提出会社であるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2019年12月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)
マーケティング事業	1,374
シナジー投資事業	40
全社(共通)	94
合計	1,508

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
 2 臨時雇用者数(派遣社員、パートタイマー)は、その総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
 3 全社(共通)として記載されている従業員は、株式会社オプトホールディングの管理部門に所属している従業員であります。

(2) 提出会社の状況

(2019年12月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
99 (14)	39.1	4.1	6,925

セグメントの名称	従業員数(名)
シナジー投資事業	5 (-)
全社(共通)	94 (14)
合計	99 (14)

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
 2 臨時雇用者数(派遣社員、パートタイマー)は、()内に外数で記載しております。
 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 4 全社(共通)として記載されている従業員は、管理部門に所属している従業員であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針と中長期的な経営戦略

当社グループは、「デジタル産業革命を支援・変革・創造する」という考えのもと、急速に進展するデジタル産業革命に対応し、企業のあらゆる「デジタルシフト」を牽引することにより、企業価値及びキャッシュ・フローの最大化を図ることを方針としており、現在取り組んでいる事業構造改革においては、主力事業を従来の顧客のプロモーション支援を中心としたマーケティング事業からデジタルシフト関連事業へ事業領域を拡大し、既存事業成長を中心とした従来の目標「2030年に売上高1兆円」から、「2030年に企業価値1兆円」を達成することを新たな目標としております。

上記目標を達成するため、既存ネット広告マーケティング事業の収益性改善に取り組むとともに、将来の成長を牽引する具体的施策として、首都圏の中堅・成長ベンチャー顧客へのプロモーション提案を行う専門組織の設立、ソールドアウトグループとの共同出資によるマーケティング事業のプロダクト開発・提供を行うジョイントベンチャーの設立、デジタルシフトに関するプロフェッショナル人材を取り扱う人材派遣事業/コンサルティング事業への参入、既存アセットを利用した更なるオープンイノベーションの拡大を展開し、当社グループにおけるビジネスモデルの多様化を実現してまいります。

また、当社グループでは、企業価値向上のため、強固な財務基盤を維持する一方で、キャッシュを中心とした経営資源を積極的に活用することを経営戦略の基本方針としております。具体的には、投資リターン目標としてIRR（Internal Rate of Return:内部収益率）10%以上を基準としつつ、2019年度から3年程度でデジタルシフト関連の事業投資として既存事業を中心とした約200億円の投資の実施や、既存事業とは別枠で「デジタルシフト創造」関連のM&A投資を検討しており、中長期のEPS成長を加速させることで株主還元を最大化することを目標としております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループが重要視している経営指標は、Non-GAAP指標であるEBIT(1)、EBITDA(2)、フリー・キャッシュ・フロー(3)、AUM(4)であります

1：EBIT = 税金等調整前当期純利益 + 支払利息 - 受取利息

2：EBITDA = EBIT + その他金融関連損益 + 減価償却費 + 無形固定資産償却費 + 長期前払費用償却費 + 非資金損益

3：フリー・キャッシュ・フロー = 営業キャッシュ・フロー + 投資キャッシュ・フロー + 調整額(一時的なキャッシュ・フロー項目)

4：AUM (Assets under management) = 子会社株式・関連会社株式の帳簿価額及び営業投資有価証券・投資有価証券の公正価値 (Fair Market Value) (5) の合計額

5：FMV(Fair Market Value)：取引の知識がある自発的な当事者が独立の第三者間取引において資産を交換又は負債を決済する場合の金額

(3) 対処すべき課題

当社グループは、以下の点を主な経営課題と捉えております。

- マーケティング事業におけるターゲット顧客の拡大
- 顧客営業力の強化及びエンジニアによる技術力の強化
- 生産性向上のための業務プロセスの効率化・自動化
- デジタルプロフェッショナル人材の確保及び育成
- 新規デジタルシフト事業のサービス拡大
- グループ連携強化及びグループアセットの活用
- ガバナンス及び経営スピードを両立できるグループ経営管理体制の構築

2【事業等のリスク】

当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項は以下のものがあります。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。本株式に関する投資判断は、以下の記載事項及び本項以外の記載事項を、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。なお、以下記載の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、また、本株式への投資に関連するリスクをすべて網羅するものではありませんので、ご注意ください。

インターネット広告事業について

当社グループのマーケティング事業が属するインターネット広告市場は、インターネット利用者数の増加やスマートフォンの普及に伴い、広告媒体として急速に拡大してまいりました。今後の市場規模の拡大については、景気の動向や広告主の広告戦略の動向に左右されるため、当社グループにおける業績もこれらの要因に影響を受け、当社グループが想定しない業績の変動が生ずる可能性があります。

また、インターネット広告等を顧客に販売するため、特定の媒体運営会社より各種広告枠及びサービス等を仕入れております。売上原価に占めるこうした媒体運営会社の占める比率は高く、取引条件の変更等により広告枠やサービスの仕入れができなくなった場合には、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

加えて、インターネット広告市場には複数の競合会社が存在しており、激しい競争環境であります。その中で、当社グループは競合優位性を確立し競争力を高めるべく様々な施策を講じております。しかしながら、必ずしもこのような施策が奏功し競合優位性の確立につながるとは限らず、その場合、当社グループ業績に影響を与える可能性があります。

デジタルシフト事業について

当社は、1994年の設立以来、主にマーケティング事業を主業務として運営してまいりました。一方で、デジタル産業革命は勢いを増し、社会やお客様を取り巻く環境は日々変化中、マーケティング事業だけでは留まらない“あらゆるデジタルシフト”に対応することが社会や企業の繁栄のための課題となり、また当社グループの発展にも必要不可欠となっております。

その中、当社グループでは、従来のマーケティング事業が運営するデジタルマーケティングに加え、デジタルプロフェッショナル人材育成、デジタルを活用した新規事業開発等、企業全体のデジタル化を全面的にサポートするデジタルシフト事業の拡大に取り組んでまいりました。

今後、更にデジタル産業革命の勢いが増し、当社グループのお客様を取り巻く環境は日々変化していくことが予想されます。当社グループが中長期にわたり持続的な成長と企業価値の向上を実現していくにあたり、マーケティングだけに留まらない“デジタルシフト事業拡大”が必要不可欠であることから、主事業をマーケティング事業から“デジタルシフト事業”へと事業構造改革をするため、新たな戦略・経営体制によりデジタルシフトカンパニーへ進化していくことといたしました。

しかしながら、将来の事業環境の変化をはじめとした様々な予測困難なリスクの発生により、当初の事業計画を達成できない場合は、当社グループの事業展開及び業績等に影響を与える可能性があります。

法的規制について

当社グループは、事業ごとに各種法令・規制の適用を受けており、国内事業においては、インターネット広告及び関連サービスにおける個人情報及びインフォマティブデータ等の取扱いに対する規制、IoT・AIに関連する法令の整備、また、海外事業においては、中国での電子商取引（越境EC）に関する輸入規制及び投資規制の強化など様々な側面から法的規制の変化、さらには働き方改革への対応などにより、各種事業活動に影響が生じることがあり、その内容によっては、当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

人材の確保、教育・育成及び特定経営者への依存について

当社グループは競争優位性を確保する上で、人材を重要な経営資源として捉えており、優秀な人材の確保及び教育・育成を重要な課題と認識しております。人材採用と教育・育成には、有効と考えうる施策を講じておりますが、人材市場環境の変化等により、必要な人材の確保や教育・育成が想定どおり進展しない場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

また、代表取締役である鉢嶺登、野内敦は、創業以来当社グループの事業活動全般において重要な役割を果たしております。これら役員が何らかの理由により業務執行が困難となるような事態が生じた場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

個人情報管理に関わるリスク

当社グループでは、事業を通じて、個人情報を取り扱うことがあります。当社グループは、個人情報が極めて機密性の高い情報であることを認識し、「情報セキュリティポリシー」をグループで定めるなど情報管理体制を整えております。また、株式会社オプト及び株式会社ハートラスなどの子会社においては、「プライバシーマーク」を取得しており、当社グループとして、個人情報の管理体制の強化に努めております。

また、個人情報保護法（Cookieの利用規制強化等）やEU一般データ保護規則（GDPR）、米カリフォルニア州消費者プライバシー法（CCPA）などの保護規制の動向を注視し、個人情報保護に関する対策をしております。

しかしながら、システム上の問題、関係者の過失や犯罪行為等によって、個人情報が流出する可能性は否定できず、当社グループの社会的信用の失墜や損害賠償請求により、当社グループの事業、業績及び財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権に関わるリスク

当社グループは、マーケティング事業を中心に各事業活動を行う他、オウンドメディアの運営、AIを活用したデータ分析等を展開していく上で、知的財産権の管理を重要なものと位置付け、従業員に対する意識啓発を行うなど対策に努めております。

しかしながら、役員及び従業員の過失等の要因により、第三者の知的財産権を侵害してしまい、損害賠償や差止め請求を受ける場合があります。一方で、当社グループが有する知的財産権を侵害されてしまい、訴訟提起等の対応を行う場合があります。それらの結果によっては、当社グループの信用低下や経済的損失が生じる可能性があります。これらの場合には、当社グループの事業、業績及び財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

業務遂行について

当社グループは、適正に業務が遂行されるよう対策を講じておりますが、役員及び従業員による不正行為、不適切な行為、事務処理のミス、労務管理上の問題、広告主との間のトラブル等が発生し、適切な対処ができなかった場合、社会的信用を失うとともに、企業イメージを損なうこと等により当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

システムダウン及び情報セキュリティについて

当社グループは、インターネットを利用したサービスを提供しているため、自然災害や事故等によりインターネット網が切断された場合には、当社グループのサービスが提供不能となる可能性があります。また、予期しない急激なアクセス増による一時的な過負荷によるサーバーのダウン、当社グループや取引先のハードウェアやソフトウェアの欠陥等により、当社グループのサービスが停止する可能性があります。顧客へのソリューションサービスの運用に上記のトラブル等が発生し、機能が十分に生かせないような事態が発生した場合には、当社グループの競争力が低下し、業績の低下に繋がる可能性があります。また、コンピューターウィルスの混入、外部からの不正な手段による社内ネットワークへの侵入、役員及び従業員の過誤等による社内インフラの停止、重要なデータの消去又は不正流出等の事態が発生した場合には、当社グループに直接的・間接的な損害が発生する可能性があるほか、当社グループサービスへの信頼が失墜する可能性があります。

取引先の選定及び与信について

当社グループは、取引先の選定にあたって事前の与信調査を可能な範囲で行っておりますが、通常予測しえない何らかの事情により取引先の与信が低下し、債権回収の不調等による経済的損失が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

グループ経営について

当社グループは、当社を持株会社とし、子会社や関連会社を通じてマーケティング事業を展開する一方で、シナジー投資事業として営業投資有価証券及び投資有価証券への投資を行っております。当該子会社及び関連会社の事業状況等の悪化、もしくは投資先の業績悪化により、減損損失の発生、支援費用発生等、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

M&A等の事業投資について

当社グループが事業展開するインターネット業界は、関連技術及びビジネスモデルの変化が非常に早く、競争環境は大きく変化します。当社グループは、既存事業の強化及び新規事業育成とともに、M&A等の事業投資による経営戦略の実行も有効な手段であると認識しております。

当社グループは従来のM&A等の事業投資に加えて、デジタルシフト企業への転換に向け、既存事業及びデジタルシフト関連へのより積極的な投資の実施を検討しております。これらの投資は既存事業の再編、新規事業の立ち上げ、ジョイントベンチャーを含む新会社の設立、他社株式や持分の取得など多様な投資形態に及ぶことが想定されます。

M&A等の事業投資を行う際には、対象事業の内容や契約関係についてデューデリジェンス等を行い、十分な精査を行うことでリスクの回避に努めておりますが、偶発債務、未認識債務等の発生、事業環境の変化等により、計画通りに事業を展開することが出来ず、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

海外事業について

当社グループは、海外の子会社及びファンドを保有しております。各国特有の商習慣、政府規制、競合環境等の潜在的リスクに対応できない場合には、事業の推進等が困難となり、投資回収ができず、当社グループの事業及び業績に与える影響があります。

金融市場の影響について

当社グループは、海外子会社・関連会社、海外投資ファンド、上場有価証券等を保有しており、為替や株式等金融市場の影響を受けます。金融市場の動向によっては、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

資金運用について

当社グループは、常に余裕を持った資金繰りを行うことができるよう資金調達や運用状況の分析を行っておりますが、資金調達と資金運用の期間のミスマッチや予期せぬ資金の流出等により資金繰りが困難になる、あるいは著しく高い金利での調達が余儀なくされる可能性があります。このような場合、資金調達コストの上昇が当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

インターネット等による風評被害について

ソーシャルメディアの急激な普及に伴い、インターネット上の掲示板への書き込みや、それを起因とするマスコミ報道等による風評被害が発生・拡散した場合、その内容の正確性にかかわらず、当社の経営にとってネガティブな影響が生じ、当社グループの事業、業績及び財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

自然災害等によるリスクについて

地震、台風等の自然災害や火災、パンデミック等の発生により、当社グループの事業活動及び業績に影響を与える可能性があります。これらの災害等が発生した場合、当社グループは適切かつ速やかに全社的な危機管理・復旧対応を行うよう努めてまいりますが、災害等による物的・人的損害が甚大である場合には、事業活動自体が困難又は不可能となる可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績等の状況

当社グループは、「デジタル産業革命を支援・変革・創造する」という考えのもと、急速に進展するデジタル産業革命に対応し、企業のあらゆる「デジタルシフト」を牽引することにより、企業価値及びキャッシュ・フローの最大化を図ることを方針としており、現在取り組んでいる事業構造改革においては、主力事業を従来の顧客のプロモーション支援を中心としたマーケティング事業からデジタルシフト関連事業へ事業領域を拡大し、既存事業成長を中心とした従来の目標「2030年に売上高1兆円」から、「2030年に企業価値1兆円」を達成することを新たな目標としております。

上記目標を達成するため、既存ネット広告マーケティング事業の収益性改善に取り組むとともに、将来の成長を牽引する具体的施策として、首都圏の中堅・成長ベンチャー顧客へのプロモーション提案を行う専門組織の設立、ソウルドアウトグループとの共同出資によるマーケティング事業のプロダクト開発・提供を行うジョイントベンチャー設立、デジタルシフトに関するプロフェッショナル人材を取り扱う人材派遣事業/コンサルティング事業への参入、既存アセットを利用した更なるオープンイノベーションの拡大を展開し、当社グループにおけるビジネスモデルの多様化を実現してまいります。

また、当社グループでは、企業価値向上のため、強固な財務基盤を維持する一方で、キャッシュを中心とした経営資源を積極的に活用することを経営戦略の基本方針としております。具体的には、投資リターン目標としてIRR（Internal Rate of Return:内部収益率）10%以上を基準としつつ、2019年度から3年程度でデジタルシフト関連の事業投資として既存事業を中心とした200億円程度の投資の実施や、既存事業とは別枠で「デジタルシフト創造」関連のM&Aを検討しており、中長期のEPS成長を加速させることで株主還元を最大化することを目標としております。

（財政状態の状況）

当連結会計年度末における資産の合計は、前連結会計年度末に比べて4,580百万円増加し、61,132百万円となりました。負債の合計は、前連結会計年度末に比べて886百万円減少し、28,531百万円となりました。純資産の合計は、前連結会計年度末に比べて5,467百万円増加し、32,601百万円となりました。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の前連結会計年度末の数値で比較を行っております。

（経営成績の状況）

当社グループの当連結会計年度における売上高は、89,953百万円（前連結会計年度比3.1%増）、営業利益2,633百万円（前連結会計年度比49.0%増）、経常利益2,833百万円（前連結会計年度比69.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益1,928百万円（前連結会計年度比0.3%増）となりました。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

< マーケティング事業 >

当連結会計年度におけるマーケティング事業における主な取り組みは、以下のとおりとなっております。

- ・株式会社オプトの主な取り組み
 - 広告代理事業以外のサービスの開発及び販売を注力領域に設定し、経営資源を最適に配分することを目的にクロスフィニティ株式会社のパフォーマンスマーケティング事業及びソーシャルメディアマーケティング事業を株式会社オプトに吸収分割、同社ウェブサイトコンサルティング事業を株式会社ハートラスに吸収分割とする組織再編を実施（2019年10月1日）。
 - 株式会社オプトが、株式会社イルグルムとデータマーケティング事業において戦略的パートナーシップを開始。その取り組みの一つとして、株式会社オプトが提供していた広告効果測定ツール『ADPLAN』を株式会社イルグルムに譲渡を実施。株式会社オプトは計測後のデータ「蓄積」「分析」「活用」を担うデータマーケティング事業に注力する方針。
- ・ソウルドアウト株式会社の主な取り組み
 - ソウルドアウト株式会社の連結子会社である株式会社サーチライフ及び株式会社テクロコは、2019年7月1日に合併し、「SO Technologies株式会社」として営業を開始。「日本中、どこでも、だれでも、カンタンに、その情熱を稼ぐ力に変えるデジタル集客プラットフォームを創る」というビジョンに向かい、これまで培ってきたノウハウとテクノロジーを駆使し、より価値の高いサービス開発・提供へ。
 - 高知県四万十市に運用型広告のオペレーションセンター「デジタルオペレーションセンター四万十」を設立。広告運用に特化したオペレーションセンターでは、高度な自動化技術に適した広告運用の仕組みを整え、日本全国の中小・ベンチャー企業様へこれまで以上の成果を支援、提供できる体制を構築。またこれにより、高知県での新規雇用、産業振興、人材育成を推進し、周辺エリアの地域経済の活性化に寄与していく。

以上の結果、当事業の当連結会計年度における売上高は、83,347百万円（前連結会計年度比1.6%増）、セグメント利益3,028百万円（前連結会計年度比25.4%減）となりました。

<シナジー投資事業>

当連結会計年度におけるシナジー投資事業における主な取り組みは、以下のとおりとなっております。

- ・金融投資領域：オプトベンチャーズ2号投資事業有限責任組合
 - 最終クローズの一部として2019年10月に独立行政法人中小企業基盤整備機構との間で30億円の出資契約を締結。ドローン関連事業を営むA.L.Iテクノロジーズ社、施策立案マッチングサービスを展開するWiseVine社、リノベーションプラットフォームを展開するWAKUWAKU社等への出資を実施。2019年12月に総額74億円でクローズ。
 - 2019年11月に保有するラクスル株式の一部を海外売出しにより売却し、売上3,631百万円、売上総利益2,886百万円を計上。(2019年11月14日公表)
 - 2019年12月に保有するスペースマーケット株式の一部を国内売出しにより売却し、売上63百万円、売上総利益38百万円を計上。
- ・事業開発領域：株式会社SIGNATE
 - AI開発スキルを持つ社会人や学生からなる会員基盤を有し、企業のAI開発をオープンイノベーションで解決しており、多くの会員が参加することで、AIモデルの精度に大きく影響し、探索的分析の幅が広がり高精度AIの調達が可能に。現在急速に登録者が増加し、オープンから約1年あまりが経過した2019年12月末の登録ユーザー数は2019年9月末から約3,000人増加し約26,000人に到達。
 - 法人向けAI人材育成オンライン講座「SIGNATE Quest」を2019年10月1日より販売開始、AIを実装するデータサイエンティストの育成に加え、AIプロジェクトを推進するビジネス系人材の育成までを目的としております。

以上の結果、当事業の当連結会計年度における売上高は6,640百万円(前連結会計年度比26.0%増)、セグメント利益1,916百万円(前連結会計年度は466百万円のセグメント損失)となりました。

<HD管理コスト>

HD管理部門においては、中期経営計画の実現にあたり、人材の採用・育成を経営上の重要な課題と認識しており、中途採用及び人材育成を強化しております。加えて、2018年9月には企業価値の持続的な向上へのインセンティブとなる譲渡制限付株式報酬制度を導入した結果、HD管理部門の当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、2,290百万円(前連結会計年度は1,822百万円)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動により獲得した資金が、投資活動により使用した資金及び財務活動により使用した資金を上回ったことにより、前連結会計年度末（19,598百万円）に比べて799百万円増加し、当連結会計年度末には20,398百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果増加した資金は1,405百万円（前連結会計年度は1,497百万円の増加）となりました。

これは主に、法人税等の支払が1,623百万円あったこと、未払消費税等が1,379百万円減少したこと及び、取引増加により売上債権が1,290百万円増加したものの、税金等調整前当期純利益を2,645百万円計上したこと、取引増加により仕入債務が1,651百万円増加したこと及び、減価償却費を548百万円計上したこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果減少した資金は35百万円（前連結会計年度は3,593百万円の増加）となりました。

これは主に、投資有価証券の売却による収入が595百万円発生したものの、無形固定資産の取得による支出が616百万円発生したこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果減少した資金は520百万円（前連結会計年度は922百万円の減少）となりました。

これは主に、非支配株主からの払込による収入が1,319百万円発生したものの、長期借入金の返済による支出が1,300百万円及び、配当金の支払による支出が434百万円発生したこと等によるものであります。

なお、キャッシュ・フロー指標の推移については、以下のとおりであります。

	2017年12月期	2018年12月期	2019年12月期
自己資本比率（％）	33.0	41.5	44.5
時価ベースの自己資本比率（％）	62.5	57.8	62.7
キャッシュ・フロー対有利子負債比率（年）	5.7	6.7	6.2
インタレスト・カバレッジ・レシオ	51.6	46.4	57.6

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

- （注）1 キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。
- 2 有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

仕入及び販売の実績

a. 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(百万円)	前年同期比(%)
マーケティング事業	69,188	103.2
シナジー投資事業	2,824	104.5
合計	72,013	102.9

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 実際の仕入額によっております。なお、シナジー投資事業については当連結会計年度に実行した投資額によっております。
3 セグメント間取引については、相殺消去しております。

b. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
マーケティング事業	83,339	101.6
シナジー投資事業	6,614	127.1
合計	89,953	103.1

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたり、当社グループが採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。なお、連結財務諸表には、将来に対する見積り等が含まれておりますが、これらは、当連結会計年度末現在における当社グループの判断によるものであります。このような将来に対する見積り等は、過去の実績や趨勢に基づき可能な限り合理的に判断したものであります。判断時には予期し得なかった事象等の発生により、結果とは異なる可能性があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態の分析

(資産の分析)

当連結会計年度末における資産の合計は、前連結会計年度末に比べて4,580百万円増加し、61,132百万円となりました。

流動資産は55,281百万円となり、前連結会計年度末に比べて5,190百万円増加いたしました。これは主に、所有株式の時価評価等により営業投資有価証券が4,187百万円及び、現金及び預金が767百万円増加したことによるものであります。

固定資産は5,850百万円となり、前連結会計年度末に比べて610百万円減少しております。これは主に、関連会社株式が402百万円及び、投資有価証券が169百万円減少したことによるものであります。

(負債の分析)

当連結会計年度末における負債の合計は、前連結会計年度末に比べて886百万円減少し、28,531百万円となりました。

流動負債は19,140百万円となり、前連結会計年度末に比べて561百万円増加しております。これは主に、未払消費税等の減少によりその他流動負債が1,106百万円減少したものの、長期借入金からの振替等により1年内返済予定の長期借入金が増加し、取引高増加により買掛金が増加したことによるものであります。

固定負債は9,390百万円となり、前連結会計年度末に比べて1,448百万円減少いたしました。これは主に、繰延税金負債が増加したものの、1年内返済予定の長期借入金への振替等により長期借入金が増加したことによるものであります。

(純資産の分析)

当連結会計年度末における純資産の合計は、前連結会計年度末に比べて5,467百万円増加し、32,601百万円となりました。

これは主に、営業投資有価証券等の時価評価に伴いその他有価証券評価差額金が増加し、非支配株主持分が増加し、親会社株主に帰属する当期純利益の計上等により利益剰余金が増加したことによるものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の前連結会計年度末の数値で比較を行っております。

b. 経営成績の分析

当社グループが重要視している経営指標は、EBIT、EBITDA、フリー・キャッシュ・フロー、AUMであります。業績内容をより正確に把握する指標として、税金等調整前当期純利益に支払利息を加算し受取利息を減算したEBIT、EBITに減価償却費、のれんの無形固定資産償却及び非資金損益を調整したEBITDAを経営指標として採用しております。

当社グループの当連結会計年度におけるEBITは前連結会計年度比18.4%減の2,664百万円、EBITDAは前連結会計年度比21.9%減の4,756百万円となりました。これはシナジー投資事業において、EBITは前連結会計年度比156.4%増の2,436百万円、EBITDAは前連結会計年度比105.6%増の3,370百万円と大きく改善した一方で、マーケティング事業においては一部既存顧客における広告予算縮小を新規案件等で補いきれず、EBITは前連結会計年度比38.0%減の2,615百万円、EBITDAは前連結会計年度比44.1%減の3,446百万円と不調であったことによるものです。

また、フリー・キャッシュ・フローは当社グループの事業活動におけるキャッシュ・フロー獲得能力を把握するための指標として採用しております。当社グループの当連結会計年度におけるフリー・キャッシュ・フローは1,370百万円と前連結会計年度比73.1%減となりました。これは主として2018年度に事業譲渡による収入があったため等によるものです。

また、AUMは主としてシナジー投資セグメントにおける投資成果の透明性を高める指標として採用しております。当連結会計年度末時点におけるAUMは、保有するラクスル株式の株価上昇等を背景に前連結会計年度末比8.2%増の22,961百万円と増加しております。

c. 資本の財源及び資金の流動性

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

また、当社グループでは持続的な企業価値向上のため、強固な財務基盤を維持する一方で、必要な手元流動性を確保した上で事業活動から生み出されるネットキャッシュを成長分野に投下することを基本方針としております。2019年度から3年程度でデジタルシフト関連の事業投資として既存事業を中心とした200億円程度の投資や、既存事業とは別枠で「デジタルシフト創造」関連のM&A投資を検討しております。

将来の成長に必要な投資資金や株主還元のための資金は、前述の通り自己資金から賄うことを基本方針としておりますが、当社グループの財務状況や資本市場動向に鑑み、コストや機動性等を総合的に精査した上で、金融機関からの借り入れ等外部資金の活用も含め最適な方法による資金調達にて対応する予定です。

d. キャッシュ・フローの分析

「3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

e. 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの事業には、景気の変動等によるインターネット広告市場への影響や競合他社の状況、法的規制等、経営成績に重要な影響を与えうる様々なリスク要因があります。詳細につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」をご参照ください。

4【経営上の重要な契約等】

(1) 金銭消費貸借契約

当社は、下記のとおり金銭消費貸借契約を締結しております。

取引先	契約締結日	用途	契約期間	契約金額	担保
株式会社りそな銀行 (注)1	2016年3月29日	運転資金	2016年3月31日から 2021年3月31日まで	1,500百万円	特段の定めはありません
株式会社三菱UFJ銀行 (注)2	2017年7月31日	運転資金	2017年7月31日から 2020年7月31日まで	1,000百万円	特段の定めはありません
株式会社三井住友銀行 (注)3	2018年7月27日	運転資金	2018年7月31日から 2022年7月31日まで	3,000百万円	特段の定めはありません
株式会社みずほ銀行 (注)3	2018年7月27日	運転資金	2018年7月31日から 2022年7月31日まで	2,500百万円	特段の定めはありません

(注)1 2016年3月25日の取締役会における決議に基づき金銭消費貸借契約を締結しております。

2 2017年7月20日の取締役会における決議に基づき金銭消費貸借契約を締結しております。

3 2018年7月26日の取締役会における決議に基づき金銭消費貸借契約を締結しております。

(2) シンジケートローン契約

当社は、2016年8月26日付で、株式会社三井住友銀行をアレンジャーとして、金融機関15社との間でシンジケートローン契約を締結し、2016年8月31日に5,000百万円の資金調達を行いました。

契約日	2016年8月26日
借入実行日	2016年8月31日
満期日	2021年8月31日
資金用途	事業資金
借入金額	5,000百万円
借入利率	3ヶ月TIBOR + 0.35%
返済方法	2016年11月30日より、3ヶ月毎元金均等返済
担保	なし
財務制限条項	「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結貸借対照表関係)」及び「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(貸借対照表関係)」に記載のとおりであります。

(3) 事業分離

(子会社株式の売却)

当社は、2019年6月20日開催の取締役会において、当社が保有する連結子会社eMFORCE Inc.の全株式をデジタル・アドバイジング・コンソーシアム株式会社に譲渡することを決議し、2019年7月1日付で同社との間で株式売買契約を締結し、2019年7月31日に同社株式を売却いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

5【研究開発活動】

記載すべき重要な研究開発活動はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における当社グループの設備投資の総額は829百万円であり、セグメント別の設備投資について示すと、次のとおりであります。なお、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

(1) マーケティング事業

当連結会計年度の主な設備投資は、連結子会社における開発用ソフトウェアを中心に688百万円の設備投資を行っております。

(2) シナジー投資事業

当連結会計年度の主な設備投資は、連結子会社における開発用ソフトウェアを中心に46百万円の設備投資を行っております。

(3) 全社（共通）資産

当連結会計年度の主な設備投資は、提出会社におけるコンピュータ（サーバー）及びOA機器を中心に93百万円の設備投資を行っております。

2【主要な設備の状況】

2019年12月31日現在における、主要な設備は以下のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）				従業員数 (人)
			建物及び 構築物	ソフト ウェア	その他	合計	
本社 (東京都千代田区)	シナジー投資事業 全社（共通）	建物、 OA機器及び システム 開発費等	78	52	51	182	99 (14)

(注) 1 上記金額に、消費税等は含まれておりません。

2 帳簿価額には、建設仮勘定及びソフトウェア仮勘定の金額を含んでおりません。

3 帳簿価額の「その他」は工具、器具及び備品であります。

4 従業員数の()は、臨時雇用者数（派遣社員、パートタイマー）を外書きしております。

5 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借及びリース設備は次のとおりであります。

名称	セグメントの名称	契約面積（㎡）	年間賃借料（百万円）
本社 (東京都千代田区)	シナジー投資事業 全社（共通）	7,270.86	686

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
				建物及び 構築物	ソフト ウェア	その他	合計	
株式会社オプト	本社 (東京都千代田区)	マーケティング 事業	建物、OA機器及び システム開発費等	33	494	8	536	899 (57)
ソウルドアウト 株式会社	本社 (東京都千代田区)	マーケティング 事業	建物、OA機器及び システム開発費等	42	84	47	174	235 (26)
株式会社ハートラス	本社 (東京都千代田区)	マーケティング 事業	システム開発費等	-	10	-	10	85 (6)
株式会社リレイド	本社 (東京都渋谷区)	マーケティング 事業	OA機器及びシステ ム開発費等	-	0	0	0	26 (2)
株式会社コネクトム	本社 (東京都千代田区)	マーケティング 事業	OA機器等	-	-	0	0	36 (1)
S0 Technologies 株式会社	本社 (東京都千代田区)	マーケティング 事業	OA機器及び システム開発費等	-	268	2	271	77 (1)
株式会社 グロウスギア	本社 (東京都千代田区)	マーケティング 事業	システム開発費等	-	0	-	0	3 (-)
メディアエンジン 株式会社	本社 (東京都渋谷区)	マーケティング 事業	OA機器等	-	-	1	1	11 (-)
株式会社 オプトベンチャーズ	本社 (東京都千代田区)	シナジー投資事 業	建物	0	-	-	0	7 (-)
株式会社SIGNATE	本社 (東京都千代田区)	シナジー投資事 業	建物、OA機器及び システム開発費等	1	34	0	35	18 (16)
株式会社オプトイン キュベート	本社 (東京都千代田区)	シナジー投資事 業	OA機器等	-	-	0	0	5 (2)

(注) 1 上記金額に、消費税等は含まれておりません。

2 帳簿価額には、建設仮勘定及びソフトウェア仮勘定の金額を含んでおりません。

3 帳簿価額の「その他」は工具、器具及び備品であります。

4 従業員数の()は、臨時雇用者数(派遣社員、パートタイマー)を外書きしております。

5 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借及びリース設備はありません。

6 S0 Technologies株式会社は2019年7月1日付で株式会社テクロコより商号変更しております。

7 連結子会社であった株式会社brainy及び株式会社Consumer firstは、2019年10月1日付で株式会社オプトを存続会社とする吸収合併により、連結子会社であった株式会社サーチライフは、2019年7月1日付でS0 Technologies株式会社を存続会社とする吸収合併によりそれぞれ消滅しました。

(3) 在外子会社

在外子会社の設備については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	86,630,400
計	86,630,400

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年3月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	23,817,700	23,817,700	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	23,817,700	23,817,700	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年1月1日～ 2016年12月31日 (注)1	109,600	30,089,600	38	7,684	38	2,895
2017年2月28日 (注)2	6,709,000	23,380,600	-	7,684	-	2,895
2017年1月1日～ 2017年12月31日 (注)1	437,100	23,817,700	151	7,835	151	3,047
2018年9月3日 (注)3	282,528	23,535,172	-	7,835	-	3,047
2018年9月3日 (注)4	282,528	23,817,700	376	8,212	376	3,423

- (注) 1 新株予約権の行使による増加であります。
2 2017年2月28日付で自己株式の消却を行い、発行済株式総数は6,709,000株減少しております。
3 2018年9月3日付で自己株式の消却を行い、発行済株式総数は282,528株減少しております。
4 譲渡制限付株式報酬としての有償第三者割当による増加であります。

募集株式の払込金額	1株につき2,664円		
資本組入額	1株につき1,332円		
割当先	当社の取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)	1名	70,028株
	当社の従業員	17名	46,500株
	子会社の取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)	13名	100,000株
	子会社の従業員	75名	66,000株

(5) 【所有者別状況】

(2019年12月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未 満株式 の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	17	22	29	96	8	3,185	3,357	-
所有株式数 (単元)	-	32,565	3,961	59,452	84,235	373	57,553	238,139	3,800
所有株式数の 割合(%)	-	13.67	1.66	24.96	35.37	0.15	24.16	100.00	-

- (注) 1 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。
2 自己株式917,705株は、「個人その他」に9,177単元、「単元未満株式の状況」に5株含まれております。

(6)【大株主の状況】

(2019年12月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
鉢嶺 登	東京都千代田区	4,775,200	20.85
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,499,500	6.54
野内 敦	東京都渋谷区	1,275,800	5.57
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券 株式会社)	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U.K. (東京都港区六本木6丁目10-1)	1,157,912	5.05
GOLDMAN, SACHS & CO. REG (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券 株式会社)	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木6丁目10-1)	1,044,112	4.55
海老根 智仁	神奈川県逗子市	1,036,900	4.52
CGML PB CLIENT ACCOUNT/COLLATERAL (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東 京支店)	CITIGROUP CENTRE, CANADA SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 5LB (東京都新宿区新宿6丁目27-30)	883,350	3.85
株式会社マイナビ	東京都千代田区一ツ橋1丁目1-1	755,800	3.30
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信 託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	545,200	2.38
THE BANK OF NEW YORK - JASDECTREATY ACCOUNT (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	AVENUE DES ARTS 35 KUNSTLAAN, 1040 BRUSSELS, BELGIUM (東京都港区港南2丁目15-1)	500,800	2.18
計	-	13,474,574	58.84

- (注) 1. 上記大株主の状況に記載の当社代表取締役会長鉢嶺登の所有株式数は、本人が株式を保有する資産管理会社のHIBC株式会社が保有する株式数4,770,200株(20.83%)を含めた実質所有株式数を記載しております。
2. 上記大株主の状況に記載の当社代表取締役社長グループCEO野内敦の所有株式数は、本人が株式を保有する資産管理会社の株式会社タイム・アンド・スペースが保有する株式数390,800株(1.71%)を含めた実質所有株式数を記載しております。

3. JPモルガン証券株式会社及びその共同保有者であるJPモルガン・アセット・マネジメント株式会社等から、2019年4月19日付で大量保有報告書（変更報告書）の提出があり、2019年4月15日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として2019年12月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は2019年12月31日現在の株主名簿に基づき記載しております。
- なお、大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）
JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号 東京ビルディング	843,400
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号 東京ビルディング	3,100
ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・ピーエルシー	英国、ロンドン E14 5JP カナリー・ウォーフ、バンク・ストリート25	210,187
ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・エルエルシー	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 10179 ニューヨーク市 マディソン・アベニュー383番地	112,500
計	-	1,162,987

（注）「所有株式数」は2019年4月19日付の大量保有報告書（変更報告書）に記載されていた株式数であります。

4. ダルトン・インベストメンツ・エルエルシーから、2019年6月28日付で大量保有報告書（変更報告書）の提出があり、2019年6月25日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として2019年12月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は2019年12月31日現在の株主名簿に基づき記載しております。
- なお、大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）
ダルトン・インベストメンツ・エルエルシー	米国カリフォルニア州90404、サンタモニカ市、クロバーフィールド・ブルヴァード1601、スイート5050N	3,216,000

（注）「所有株式数」は2019年6月28日付の大量保有報告書（変更報告書）に記載されていた株式数であります。

5. 3Dインベストメント・パートナーズ・プライベート・リミティッドから、2019年7月29日付で大量保有報告書（変更報告書）の提出があり、2019年7月22日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として2019年12月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は2019年12月31日現在の株主名簿に基づき記載しております。
- なお、大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）
3Dインベストメント・パートナーズ・プライベート・リミティッド	シンガポール共和国179101、ノースブリッジロード250、#13-01ラッフルズシティタワー	2,268,100

（注）「所有株式数」は2019年7月29日付の大量保有報告書（変更報告書）に記載されていた株式数であります。

6. みずほ証券株式会社及びその共同保有者であるアセットマネジメントOne株式会社から、2020年1月10日付で大量保有報告書（変更報告書）の提出があり、2019年12月31日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として2019年12月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は2019年12月31日現在の株主名簿に基づき記載しております。
- なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	29,400
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	1,010,800
計	-	1,040,200

（注）「所有株式数」は2020年1月10日付の大量保有報告書（変更報告書）に記載されていた株式数であります。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

(2019年12月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 917,700	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,896,200	228,962	同上
単元未満株式	普通株式 3,800	-	-
発行済株式総数	23,817,700	-	-
総株主の議決権	-	228,962	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

【自己株式等】

(2019年12月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社オプトホールディング	東京都千代田区四番町6番	917,700	-	917,700	3.85
計	-	917,700	-	917,700	3.85

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2020年2月12日)での決議状況 (取得期間 2020年2月13日~2020年6月23日)	750,000	1,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	750,000	1,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0
当期間における取得自己株式	84,700	157
提出日現在の未行使割合(%)	88.7	84.3

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年3月1日から有価証券報告書提出日(2020年3月30日)までの市場買付けによる株式数は含まれておりません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	917,705	-	1,002,405	-

(注) 1. 当期間における保有自己株式には、2020年3月1日から有価証券報告書提出日(2020年3月30日)までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式には、2020年3月1日から有価証券報告書提出日(2020年3月30日)までの市場買付けによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

(1) 利益配分の基本方針

当社グループは、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要施策の一つとして位置づけております。経営体制の強化や収益の向上に必要な事業投資及び人財投資等を実施するための内部留保を勘案し、連結のれん償却前親会社株主に帰属する当期純利益に対する配当性向20%を目標とし、年間の配当額を決定しております。外部環境の変化や金融動向を見極めつつ、適時適切な資本政策により一層の企業価値向上を図ってまいります。

(2) 当期における配当の回数についての基本的な方針及び配当の決定機関

当期の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。期末配当の決定機関は取締役会であります。なお、当社は株主の皆様への機動的な利益還元を行えるようにするため、取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

(3) 当期の配当決定にあたっての考え方

当期の配当は、通期での連結利益計画の進捗等を勘案し、1株当たり配当金を17円00銭とすることといたします。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当の総額(百万円)	1株当たりの配当額(円)
2020年2月12日 取締役会	389	17.0

(4) 内部留保資金の用途

当社グループは、企業価値向上のため、強固な財務基盤を維持する一方で、キャッシュを中心とした経営資源を積極的に活用することを経営戦略の基本方針としております。具体的には、投資リターン目標としてIRR (Internal Rate of Return:内部収益率) 10%以上を基準としつつ、既存事業及びデジタルシフト関連の投資に内部留保を充当したいと考えております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、社是として「一人一人が社長」を掲げ、社員一人一人が「自ら、決断し、実行し、巻き込み、やり遂げる」という“オプティズム”を掲げており、「成長に挑戦する企業と人を応援し、次代を切り拓くイノベーションを生み出し、未来の世界への繁栄エンジンとなる」ことをミッションとしております。マーケティング事業を中核に、インターネット時代の大きなチャンスに果敢に挑戦し、次々と新サービスを生み出し、次代の人類の繁栄への貢献を目指しております。

その実現のためにコーポレート・ガバナンスの充実是不可欠であり、コーポレート・ガバナンスに関する基本方針を次のとおりとしております。

- (1) 株主の権利を尊重し、平等性を確保する。
- (2) 会社情報を適切に開示し、透明性を確保する。
- (3) 取締役による業務執行の監督機能の実効性を確保する。
- (4) 株主を含むステークホルダーの利益を考慮し、適切な対話を行う。

1. 企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は、監査等委員会設置会社を選択しており、コンプライアンスを重視した透明性の高い経営を推進し、企業価値の最大化を推進するとともに、法令を遵守した公平な事業運営を実現し、企業の社会的責任を果たすため、業務執行と監督の分離や社外取締役等の有識者がチェック等を行うことができる企業統治の体制を取っております。また、当社は、事業リスクの発生を未然に防止し、問題の早期発見及び改善を行うため、監査等委員、会計監査人及び内部監査室が緊密な連携を取って、それぞれの観点から定期的に監査を行う体制を取っております。

提出日現在における体制は以下のとおりです。

取締役会

当社は、取締役10名（監査等委員である取締役4名を含む）で構成されております。月1回の定例取締役会以外に、必要に応じて臨時取締役会を開催し、取締役間の緊密な情報伝達、意思疎通、迅速な意思決定を行うように努めております。なお、監査等委員である取締役は取締役会の監査機能とコーポレート・ガバナンス体制の充実を図るため、役割を果たしております。

監査等委員会

当社は、監査等委員である取締役4名（全員独立社外取締役）で構成する監査等委員会を定例で月1回開催しております。なお、監査等委員は取締役会に出席して取締役（監査等委員以外の取締役）の業務執行を監査しております。なお、監査等委員の長である取締役は、その他の社内の重要会議に積極的に出席し、意見等を述べるなど当社及びグループ全体に対してその期待される役割を果たしております。

指名・報酬委員会

当社は、取締役会の機能の独立性、客観性と説明責任を強化するため、取締役の選任、報酬制度及び報酬額をはじめとした妥当性等について審議を行う任意の諮問委員会として、指名・報酬委員会を設置しております。

内部監査部門

当社の内部監査部門は、代表取締役社長直轄の組織として他部門から完全に独立し、社内及びグループ全体における業務や諸規定等が適正に遂行されているかを確認するなど内部けん制の役割を担っております。

主な機関・委員会（任意の委員会を含む）の構成員は以下のとおりです。（：議長、委員長）

役職	氏名	取締役会	監査等委員会	指名・報酬委員会 （任意の委員会）
代表取締役会長	鉢嶺 登		-	
代表取締役社長グループCEO	野内 敦		-	
取締役	蓑田 秀策		-	
社外取締役	水谷 智之		-	
社外取締役	柳澤 孝旨		-	-
社外取締役	荻野 泰弘		-	-
社外取締役（監査等委員）	四宮 史幸			
社外取締役（監査等委員）	岡部 友紀			-
社外取締役（監査等委員）	山上 俊夫			-
社外取締役（監査等委員）	山本 昌弘			-

ロ．内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社は、取締役会において「内部統制システムの構築に関する基本方針」を決定し、この基本方針に則り業務の適正性を確保するための体制（内部統制システム）を整備・運用しております。

当社の内部統制システムの概要は以下のとおりであります。

なお当社は、東京証券取引所市場第一部公開会社である当社子会社のソウルドアウト株式会社を親会社とする、ソウルドアウトグループにおきましては、その独立性を最大限尊重したグループ経営体制を構築・運用しております。

当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
グループコンプライアンス責任者の指揮命令の下に、当社コンプライアンス担当部門が研修、マニュアルの作成・配布などを行うことで、当社及び当社子会社の取締役及び使用人のコンプライアンスの知識を高め、かつ尊重する意識の醸成を図っております。また、「グループ統一内部監査規程」に基づき、当社内部監査室が職務執行に関する定期監査を行うことで、職務執行が法令及び定款に適合していることを確認しております。

当社及び当社子会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社及び当社子会社の取締役は、重要な意思決定及び報告に係る情報に関して「情報セキュリティポリシー」、「グループ統一インサイダー取引規制違反の防止規程」、「個人情報保護基本規程」等に基づき文書及び電磁的記録の作成、保存・管理をしております。なお、当社子会社については、当社の監査等委員及び子会社の監査役が求めた場合、当該情報を閲覧可能な状態としております。

当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、取締役会において制定された「グループリスク管理基本方針」及び「グループ統一リスク管理規程」に基づきグループリスク統括責任者を中心とし、当社役員で構成されたグループリスク管理委員会を運営しており、当該委員会は、適宜グループリスク管理の状況を取締役会へ報告しております。当社子会社においても、その規模及び特性等を踏まえ、各社の社内規程等を制定し、損失の危険等の管理に係る体制を整備しております。

当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社及び当社子会社は、「グループ統一予算管理規程」に基づき事業計画を定め、会社として達成すべき業績目標を明確化し、かつその評価方法を明らかにすると共に、各部門に対しても、業績への責任を明確化し、業務効率の向上を図っております。また、経営上の重要な項目については「グループ統一職務権限規程」に則った審議及び決定を行っております。

当社及び当社子会社からなる企業集団における業務の適正性を確保するための体制

当社は、グループ企業の業務の適正性を確保するため、「グループ統一職務権限規程」に基づき、各子会社の状況に応じて必要な管理を行っております。また、グループ全体に影響を及ぼす重要な事項については、毎月開催のグループ執行役員会議において、グループ間の情報共有・意思疎通及びグループ経営方針の統一化を図っております。

当社の監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における使用人に関する事項
監査等委員会が職務遂行について補助すべき使用人を求めた場合、必要な人員を配置しております。

前号使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査等委員会を補助すべき使用人の人事異動に関しては、監査等委員会の意見を尊重しております。また、監査等委員会より監査業務に関する命令を受けた使用人は、その命令に反して、当社取締役（監査等委員である取締役を除く）の指揮命令を受けないものとしております。

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人並びに当社子会社の取締役及び使用人が監査等委員長に報告するための体制

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生し、又は発生するおそれがあるときや取締役（監査等委員である取締役を除く）による違法、又は不正な行為を発見したときは、直ちに監査等委員長に報告することとしております。また、グループ内部通報窓口を設置し、当社及び当社子会社に著しい損害を及ぼす事実や不正行為、法令違反等に関する報告を当社の監査等委員長に対して直接又は間接的に行う環境を整備し、グループ全体の不正・法令違反防止に向けコンプライアンス強化に努めております。

前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

監査等委員長に対して報告を行った者に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人並びに当社子会社の取締役及び使用人に周知徹底しております。

当社の監査等委員の職務の遂行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の遂行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員がその職務の遂行について必要な費用の前払い等の請求をしたときは、速やかにこれに応じるものとしております。

その他、監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）は、監査制度に対する理解を深め、社内環境を整備して監査制度がより効率的に機能するように図っております。また、代表取締役は、監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するために、取締役会の開催前に監査等委員に対し開催日程や内容等を通知し、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図っております。

財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性の確保及び金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため「内部統制システムの構築に関する基本方針」を制定し、財務報告に係る内部統制の整備及び運用を行うと共に、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行っております。

反社会的勢力排除に向けた体制

当社は、取締役会で承認・決議された「グループコンプライアンス基本方針」に基づき、反社会的勢力との関係を遮断するにあたって必要な事項が定められた当社の規程及び規則において、反社会的勢力（犯罪対策閣僚会議により制定された『企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針』において定義される「反社会的勢力」をいいます）との関係を一切遮断することを定め、反社会的勢力による不当要求等に対しては、組織的に対応することとしております。さらに、平素から、警視庁管内特殊暴力防止対策連合会に加盟し、また弁護士やその他の外部の関係機関と緊密な連携関係を構築するとともに、新規取引の際の契約書に反社会的勢力排除条項を織り込んでおります。

八．責任限定契約の内容の概況

当社と取締役（業務執行取締役又は支配人その他使用人である者を除く。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低限度額であります。

2．内部監査及び監査等委員会

内部監査室によって内部監査を行っており、内部監査は、年度監査計画に基づき、各部及び国内外関係会社を対象に実施しております。内部監査室は、代表取締役社長の指揮下で、内部統制の整備・運用状況について、独立の立場からモニタリングを実施し、不備を発見した場合は、被監査者の代表取締役や管掌役員及び部門長に通知し、改善を促しております。

当社は、監査等委員会設置会社であり、経営の監視機能につきましては、監査等委員会監査の実施により適法性を監査しております。当社の監査等委員会は、監査等委員である社外取締役4名から構成されております。取締役会には原則として監査等委員が全員出席し、適法かつ健全なる会社経営を行っているか否かという観点から、取締役を監視しております。

3．取締役の定数

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の定数を10名以内とし、また監査等委員である取締役の定数を5名以内とする旨を定款で定めております。

4．取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任の決議を、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議によって行う旨を定款で定めております。

当社は、取締役の解任の決議を、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の決議によって行う旨を定款で定めております。

5．取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（監査等委員及び取締役であった者を含む。）の責任を法令において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役（監査等委員を含む。）が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

6．自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、機動的な資本政策を行えるようにするため、取締役会の決議によって市場取引等により、自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

7．中間配当

当社は、株主の皆様への機動的な利益還元を行えるようにするため、取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

8．株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和し、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の多数をもって決することができる旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 9名 女性 1名 (役員のうち女性の比率10%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	鉢嶺 登	1967年6月22日生	1991年4月 森ビル㈱入社 1994年3月 (有)デカレックス(現在の当社)設立 同社代表取締役社長 2009年3月 当社代表取締役社長グループCEO 2016年6月 U Tグループ(㈱)社外取締役 現任 2017年3月 ソウルアウト(㈱)取締役 現任 2020年3月 当社代表取締役会長 現任	(注) 2	4,775,200 (注) 6
代表取締役 社長 グループ CEO	野内 敦	1967年12月21日生	1991年4月 森ビル㈱入社 1996年10月 当社入社 1999年3月 当社取締役 2015年2月 (株)オプトベンチャーズ代表取締役 現任 2015年3月 (株)オプトインキュベート代表取締役CEO 現任 2017年3月 当社取締役副社長グループCOO 2020年3月 当社代表取締役社長グループCEO 現任	(注) 2	1,275,800 (注) 7
取締役	藁田 秀策	1951年7月20日生	1974年4月 (株)日本興業銀行(現(株)みずほ銀行)入社 1998年6月 同社アレソジャー業務推進室長 2000年4月 同社シンジケーション部長 2002年4月 (株)みずほコーポレート銀行(現(株)みずほ銀行)シン ジケーション部長 2004年4月 同社常務執行役員シンジケーションビジネスユ ニット統括・シンジケーション&ローントレー ディングコンプライアンス統括・グループ統括 2006年4月 同社常務執行役員グローバルシンジケーションユ ニット・グローバルプロダクツユニット統括 2007年7月 コールバーグ・クラビス・ロバーツジャパン代表 取締役兼共同最高経営責任者 2007年9月 コールバーグ・クラビス・ロバーツキャピタル・ マーケット代表取締役 2008年1月 コールバーグ・クラビス・ロバーツジャパン代表 取締役社長 2009年4月 日本トイザラス(株)取締役 2013年5月 コールバーグ・クラビス・ロバーツジャパン代表 取締役会長 2014年9月 当社アドバイザー 2015年3月 当社取締役 現任	(注) 2	10,000
取締役 (注) 1	水谷 智之	1964年8月16日生	1988年4月 (株)リクルート(現(株)リクルートホールディングス) 入社 1997年4月 『テックビーイング』編集長 2001年4月 『リクルートナビキャリア(現「リクナビ NEXT」)』編集長 2002年4月 『ビーイング(関東版)』編集長 2004年4月 同社執行役員(HRディビジョン担当) 2006年4月 (株)リクルートHRマーケティング(現(株)リクルート ジョブズ)代表取締役 2007年4月 (株)リクルート(現(株)リクルートホールディングス) 取締役執行役員(人事・総務・コーポレートコ ミュニケーション担当) 2009年4月 (株)リクルートエージェント(現(株)リクルートキャリ ア)常務執行役員 2011年4月 (株)リクルートエージェント代表取締役社長 2012年10月 (株)リクルートキャリア初代表取締役社長 2015年4月 (株)リクルートホールディングス顧問 2016年4月 一般社団法人日本人材紹介業協会顧問 現任 2017年3月 当社社外取締役 現任	(注) 2	10,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (注)1	柳澤 孝旨	1971年5月19日生	1995年4月 ㈱富士銀行(現㈱みずほ銀行)入行 1999年5月 ㈱NTTデータ経営研究所入社 2005年5月 みずほ証券㈱入社 2006年2月 ㈱スタートトゥデイ(現㈱ZOZO)常勤監査役 2008年6月 同社取締役経営管理本部長 2009年4月 同社取締役CFO 2015年12月 ㈱コロナ取締役 現任 2017年4月 ㈱スタートトゥデイ(現㈱ZOZO)取締役副社長兼CFO 現任 2020年3月 当社社外取締役就任 現任	(注)2	-
取締役 (注)1	荻野 泰弘	1973年9月29日生	2005年8月 ㈱マクロミル入社 2008年1月 同社執行役員(財務経理本部担当) 2008年6月 ジェイマジック㈱入社 2008年12月 同社取締役CFO経営管理本部長 2009年12月 ㈱ミクシィ入社 2011年11月 同社経営推進本部長 2012年2月 同社執行役員 2012年6月 同社取締役 2017年5月 ㈱スマートヘルス代表取締役 現任 2018年4月 ㈱ミクシィ執行役員 現任 2020年3月 当社社外取締役就任 現任	(注)2	-
取締役 (監査等委員) (注)1	四宮 史幸	1948年9月27日生	1971年4月 ㈱第一勧業銀行(現㈱みずほ銀行)入行 2001年6月 セイコーインスツル㈱常勤監査役 2016年3月 クロスフィニティ㈱常勤監査役 2016年10月 クロスフィニティ㈱取締役監査等委員 2018年3月 クロスフィニティ㈱監査役 2018年3月 ㈱オプト監査役<現任> 2018年3月 当社社外取締役(監査等委員) 現任	(注)3	-
取締役 (監査等委員) (注)1	岡部 友紀	1973年5月5日生	1992年4月 ㈱大分銀行入行 1998年3月 高橋税務会計事務所入所 2002年10月 中央青山監査法人入所 2007年7月 新日本有限責任監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所 2011年10月 岡部友紀公認会計士・FP事務所開設 2016年3月 ㈱fonfun常勤監査役 2018年7月 ㈱オルトプラス常勤監査役 現任 2020年3月 当社社外取締役(監査等委員)就任 現任	(注)3	-
取締役 (監査等委員) (注)1	山上 俊夫	1966年2月14日生	1997年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 2006年3月 当社社外監査役 2006年4月 やまうえ法律事務所開設 現任 2016年3月 ソウルドアウト㈱監査役 2016年3月 当社社外取締役(監査等委員) 現任 2017年3月 ㈱エスワンオーインタラクティブ(現㈱ハートラス)監査役	(注)3	-
取締役 (監査等委員) (注)1	山本 昌弘	1958年8月15日生	1983年3月 プライス ウォーターハウス公認会計士共同事務所入所 1986年3月 公認会計士登録 2000年8月 中央青山監査法人代表社員 2006年9月 あらた監査法人(現PwCあらた有限責任監査法人)代表社員 2019年7月 公認会計士山本昌弘事務所開設 現任 2020年3月 当社社外取締役(監査等委員)就任 現任	(注)3	-
計					6,071,000

(注)1 取締役 水谷智之氏、取締役 柳澤孝旨氏、取締役 荻野泰弘氏、取締役 四宮史幸氏、取締役 岡部友紀氏、取締役 山上俊夫氏、取締役 山本昌弘氏は社外取締役であります。

2 監査等委員以外の取締役の任期は2019年12月期にかかる定時株主総会終結時から2020年12月期にかかる定時株主総会終結時までであります。

3 監査等委員である取締役の任期は2019年12月期にかかる定時株主総会終結時から2021年12月期にかかる定時株主総会終結時までであります。

- 4 当社では、急速な業容の拡大や経営課題の高速化等に対応し、より適切かつ迅速な意思決定や業務執行を行うことができる経営体制を構築するためグループ執行役員制度を導入しております。
グループ執行役員は鉢嶺登、野内敦、加藤毅之、石綿純、金澤大輔、石原靖士、吉田康祐、齊藤秀の8名であります。
- 5 代表取締役会長 鉢嶺登氏の所有株式数は同氏の資産管理会社であるHIBC株式会社が保有する株式数を含んでおります。
- 6 代表取締役社長グループCEO 野内敦氏の所有株式数は同氏の資産管理会社である株式会社タイム・アンド・スペースが保有する株式数を含んでおります。

社外役員の状況

イ．社外取締役との人的関係、資本的關係、又は取引関係その他の利害関係

当社の社外取締役は7名であり、独立した立場、専門的見地、幅広い経験等に基づき当社の経営を客観的に監査・監督するとともに、当社の経営全般に助言することにより、経営の適正性をより高める役割を担っております。

社外取締役水谷智之氏は、人材ビジネス領域における企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有していることから、当社の社外取締役として適任であると判断しております。

社外取締役柳澤孝旨氏は、成長企業におけるCF0経験をはじめ、経理、財務、IR、法務、コーポレート・ガバナンス等を中心に経営管理全般の幅広い見識を有していることから、当社の社外取締役として適任であると判断しております。

社外取締役荻野泰弘氏は、成長企業におけるCF0経験をはじめ、事業開発、M&A等を中心に経営管理全般の豊富な見識を有していることから、当社の社外取締役として適任であると判断しております。

社外取締役（監査等委員）四宮史幸氏は、金融及び製造分野における国内外での経験・見識を有していることから、当社の社外取締役として適任であると判断しております。

社外取締役（監査等委員）岡部友紀氏は、公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有するとともに、複数の上場会社において監査役の経験を有していることから、当社の社外取締役として適任であると判断しております。

社外取締役（監査等委員）山上俊夫氏は、弁護士として培われた専門的な知識、経験を有していることから、当社の社外取締役として適任であると判断しております。

社外取締役（監査等委員）山本昌弘氏は、公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有するとともに、監査法人の代表社員として数多くの企業支援に携わった経験を有していることから、当社の社外取締役として適任であると判断しております。

社外取締役水谷智之氏は当社株式を10,000株保有しております。上記以外に関しましては、社外取締役7名について、当社との特別な利害関係はありません。

ロ．社外取締役の選任状況に関する提出会社の考え方

当社は、社外取締役の候補者選定にあたり、社外取締役としての独立性に関する基準や方針を定めておりませんが、社外取締役は、個人として中立・公正な立場を保持し、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと認識しております。

また、当社は、社外取締役の条件を満たす7名（水谷智之氏、柳澤孝旨氏、荻野泰弘氏、四宮史幸氏、岡部友紀氏、山上俊夫氏、山本昌弘氏）を独立役員として、株式会社東京証券取引所へ届け出ております。

独立役員7名は、取締役会に出席し、他役員との連携を密に取ることにより会社情報を共有し、期待される役割を果たしていると考えております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の社外取締役は7名であり、うち4名が監査等委員会を構成しております。社外取締役は、取締役会での議論に加え、監査等委員会監査結果について監査等委員会と意見交換及び情報共有をしております。

また、監査等委員会は会計監査人と定期的な意見交換を実施し、会計監査人から監査計画並びに四半期・本決算に関する監査結果について説明を受けるほか、個々の監査に関し懸念事項が生じた場合は、都度意見交換を行っております。加えて、監査等委員会は内部監査部門とも定期的に情報交換を行い、内部統制システムの運用・整備等、リスク評価について意見交換を行っております。社外取締役は、これらの情報共有を通じて当社の現状や課題を認識し、積極的な提言等を行い適切な監督機能を発揮しております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社は、監査等委員会設置会社であり、経営の監視機能につきましては、監査等委員会監査の実施により適法性を監査しております。当社の監査等委員は社外取締役4名で構成されております。現在、監査等委員長は金融及び製造分野における国内外での豊富な経験と見識を持つ四宮史幸氏が務めており、岡部友紀氏及び山本昌弘氏を財務・会計に関する相当程度の知見を有する監査等委員として選任しております。

監査等委員会では、同委員会において定めた監査計画に基づき監査を実施するとともに、取締役会を含む重要な会議への出席の他、会計監査人並びに内部監査部門との間で定期的に情報及び意見交換等を行うことで、取締役の職務の執行について監査をしております。

内部監査の状況

当社の内部監査は、代表取締役社長直轄の組織として他部門から完全に独立した内部監査部門が行っております。内部監査部門は、社内及びグループ全体の組織や制度の運用状況の検証、並びに法令、定款、社内規程、諸制度に従って業務が実施されているか否かを確認するとともに、経営活動の合理性や経済性を検討し審査を行う等の内部けん制の役割を担っております。内部監査は、年度監査計画に基づき、各部及び国内外関係会社を対象に実施しております。内部統制の整備・運用状況について、独立の立場からモニタリングを実施し、不備を発見した場合は内部統制担当部門に通知し、改善を促しております。また、会計監査人並びに監査等委員会との間で定期的に情報及び意見交換等を行うことで、実効性の高い内部監査が行えるよう努めております。

会計監査の状況

a. 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員業務執行社員 公認会計士 杉山 正樹

指定有限責任社員業務執行社員 公認会計士 成島 徹

c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他8名であります。

d. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、監査等委員会規則に則り、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

監査等委員会は、会計監査人の独立性及び専門性の有無、品質管理体制、監査実績等を踏まえ総合的に評価し、会計監査人の監査の方法と結果を相当と認め、有限責任 あずさ監査法人を再任することが適当であると判断しております。

e. 監査等委員会による会計監査人の評価

監査等委員会は、会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するため、独立性、その他監査に関する法令及び規程の遵守、監査、監査に準ずる業務及びこれらに関する業務の契約の受任及び継続の方針、会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制について会計監査人から通知を受け、会計監査人が会計監査を適正に行うために必要な品質管理の基準を満たしているかどうか、会計監査人に対して適宜説明を求めて評価を行っております。

監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（平成31年1月31日内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56)d(f)からの規定に経過措置を適用しております。

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	59	12	45	16
連結子会社	28	-	25	2
計	87	12	70	18

(前連結会計年度)

当社は、有限責任 あずさ監査法人に対して、アドバイザー業務についての対価を支払っております。

(当連結会計年度)

当社は、有限責任 あずさ監査法人に対して、アドバイザー業務についての対価を支払っております。また、当社の連結子会社であるソウルドアウト株式会社は、有限責任 あずさ監査法人に対して、コンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

b. その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

c. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしましては、会計監査人より監査計画に基づいた監査報酬の見積りの提示を受け、過去の監査実績や当社の業務規模、監査に要する業務量等を勘案し決定しております。

d. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の過去の監査実績、監査計画の内容、報酬見積り額の算出根拠や職務遂行状況等を総合的に勘案し、会計監査人の報酬等の額は妥当であると判断しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法に関する方針に係る事項

取締役の報酬等は、社外取締役を委員長とする任意の指名・報酬委員会において審議し、取締役会へ答申のうえ決定しております。また、当社の取締役報酬は、単年度の連結業績達成及び中長期の企業価値向上を意識し設計されており、個々の報酬水準については、外部のデータベースサービスをもとにベンチマークを設定し、取締役の毎年の報酬額は、設定された標準報酬に対して、会社業績及び個人業績を加味して変動させております。監査等委員の報酬は、監査等委員会の協議により、監査等委員全員の同意を以て決定しております。

当社の報酬項目は基本報酬、業績連動報酬で構成されております。また、経営計画の実現に向けて優秀な経営陣の確保に資するものであること、中長期的な業績と企業価値向上への貢献意識を高めるものであることを基本方針としております。

業績連動報酬にかかる指標には、当社の収益性を図るうえで最も主要な指標としているEBITDAを採用しつつ、その他経営指標の中から複数のKPIを設定しております。業績連動報酬の額の決定に関しては、EBITDAを主要な指標としつつ、複数のKPIに対する個別の貢献度合い等を総合的に加味し、指名・報酬委員会における審議を経て、取締役会にて決議しております。当事業年度におけるEBITDAの目標は55.5億円であり、その実績は47.5億円となっております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬	
取締役(社外取締役を除く)	190	115	75	4
社外取締役(監査等委員を除く)	11	10	1	1
監査等委員	25	25	0	3

取締役の報酬限度額は、2016年3月25日開催の定時株主総会において、取締役(監査等委員を除く)年額200百万円以内、取締役(監査等委員)年額30百万円以内と決議いただいております(同定時株主総会終結時の取締役の員数は8名、うち監査等委員3名)。別枠で取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く)に対する譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬総額については、2018年3月29日開催の第24回定時株主総会において、年額550百万円以内と決議いただいております(同定時株主総会終結時の取締役の員数は8名、うち社外取締役4名(監査等委員3名を含む))。なお、上記には取締役1名に対する譲渡制限付株式報酬に係る当事業年度計上額62百万円が含まれております。

役員ごとの報酬等

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の額(百万円)	
				基本報酬	業績連動報酬
寺口 博	取締役	提出会社	102	40	62

(注) 1 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

業績連動報酬は譲渡制限付株式報酬であり、当事業年度計上額を記載しておりますが、その金銭価値は譲渡時の株価により変動いたします。

2 上記取締役は、2020年3月27日をもって当社の取締役を退任しております。

使用人兼務役員の使用人分給のうち重要なもの

該当事項はありません。

役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動内容

当社の指名・報酬委員会は独立社外取締役を委員長とし、独立社外取締役2名及び代表取締役を含む社内取締役2名の合計4名から構成されております。当事業年度においては指名・報酬委員会を4回開催し、役員目標の適正性や役員報酬水準の妥当性について協議しております。役員の報酬等の決定についても指名・報酬委員会で協議された方針に基づき、取締役会にて決議を行っております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的の投資株式、対象先との事業戦略上のシナジーの享受など対象先及び当社グループの企業価値の向上に資することを目的に保有する株式を政策保有株式（ただし、情報収集等を目的として1単元のみ保有にとどまる株式は除く）と定義しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

政策保有株式を保有する場合は、取締役会で、上記保有方針に基づき、資本コストに見合うリターンが得られているかなど定量的な観点での議論・検証を定期的に行っております。そうした議論・検証の結果、保有の意義が認められない株式については、相手先企業との十分な対話を経た上で、適宜売却を検討してまいります。

政策保有株式の議決権行使に際しては、議案毎に以下の点を確認の上、総合的に判断しております。

(1)対象先の中長期的な企業価値を高め、持続的成長に資すること

(2)当社グループの中長期的な経済的利益の増大に資すること

また、以下の議案については、特に慎重な検討を行っております。

(1)一定期間赤字が継続した場合の取締役選任議案

(2)企業価値を棄損する可能性のある資本政策（過剰/過少な株主還元、新株の有利発行等）

(3)合併、買収、営業の譲渡・譲受け等の組織再編

(4)買収防衛策の導入

b．株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である当社については、以下のとおりであります。

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	17	95
非上場株式以外の株式	2	1

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	4	13	連結子会社からの引継ぎによる
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

ロ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
株式会社バンダイナム コホールディングス	100	100	本有価証券報告書提出時点（2020年3月30日）におきまして、同社の株式は既に売却しており、保有しておりません。	無
	0	0		
ソフトバンクグループ 株式会社	200	100	本有価証券報告書提出時点（2020年3月30日）におきまして、同社の株式は既に売却しており、保有しておりません。	無
	0	0		

みなし保有株式
該当事項はありません。

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 （銘柄）	貸借対照表計上額の 合計額（百万円）	銘柄数 （銘柄）	貸借対照表計上額の 合計額（百万円）
非上場株式	7	838	8	872
非上場株式以外の株式	2	13,872	3	11,723

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額（百万円）	売却損益の 合計額（百万円）	評価損益の 合計額（百万円）
非上場株式	-	-	17（ 17）
非上場株式以外の株式	-	3,074	11,820

（注）「評価損益の合計額」の欄（ ）内は、当事業年度の減損処理額を外数で記載しております。

二．当事業年度中に投資株式の保有目的を変更したもの
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度（2019年1月1日から2019年12月31日まで）の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成30年3月23日内閣府令第7号。以下「改正府令」という。）による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

(3) 当社の連結財務諸表及び財務諸表に掲記される科目、その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、当連結会計年度及び当事業年度より百万円単位で記載することに変更しております。なお、比較を容易にするため、前連結会計年度及び前事業年度についても百万円単位に組替え表示しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年1月1日から2019年12月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2019年1月1日から2019年12月31日まで）の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等の適正性を確保できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入することにより会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等の適正性を確保できる体制を整備しております。

日本の会計基準は、国際的な会計基準とのコンバージェンスの結果、高品質かつ国際的に遜色のないものとなっており、欧州より国際会計基準と同等との評価を受けていることから、当社グループは会計基準につきましては日本基準を適用しております。なお、当社グループは、将来における国際会計基準の適用に備え、国際会計基準の知識の習得、日本基準とのギャップ分析、導入における影響度調査等の取組みを実施しておりますが、国際会計基準の適用時期は未定であります。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 19,631	20,398
受取手形及び売掛金	13,652	13,681
営業投資有価証券	15,337	19,524
たな卸資産	2 252	2 27
その他	1,266	1,678
貸倒引当金	49	28
流動資産合計	50,091	55,281
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	377	405
減価償却累計額	245	249
建物及び構築物（純額）	132	156
その他	344	300
減価償却累計額	176	183
その他（純額）	167	116
有形固定資産合計	299	272
無形固定資産		
その他	1,498	1,614
無形固定資産合計	1,498	1,614
投資その他の資産		
子会社株式	0	-
関連会社株式	1,027	625
投資有価証券	2,208	2,038
敷金及び保証金	731	875
その他	775	471
貸倒引当金	80	47
投資その他の資産合計	4,662	3,963
固定資産合計	6,460	5,850
資産合計	56,551	61,132

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	12,163	13,154
1年内返済予定の長期借入金	3 1,300	3 2,307
未払法人税等	557	408
賞与引当金	727	547
その他	1 3,829	2,722
流動負債合計	18,578	19,140
固定負債		
長期借入金	3 8,700	3 6,431
退職給付に係る負債	200	-
繰延税金負債	1,831	2,834
資産除去債務	104	115
その他	1	9
固定負債合計	10,839	9,390
負債合計	29,418	28,531
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,212	8,212
資本剰余金	3,915	3,924
利益剰余金	5,442	6,936
自己株式	698	698
株主資本合計	16,872	18,375
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,214	8,593
為替換算調整勘定	390	225
その他の包括利益累計額合計	6,604	8,819
新株予約権	0	0
非支配株主持分	3,656	5,405
純資産合計	27,133	32,601
負債純資産合計	56,551	61,132

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
売上高	87,216	89,953
売上原価	69,869	72,238
売上総利益	17,347	17,715
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	7,124	7,109
賞与	295	341
賞与引当金繰入額	681	464
法定福利費	880	951
減価償却費	294	303
貸倒引当金繰入額	19	10
のれん償却額	237	0
その他	1,604	1,589
販売費及び一般管理費合計	15,579	15,081
営業利益	1,767	2,633
営業外収益		
持分法による投資利益	-	73
投資事業組合運用益	78	164
デリバティブ評価益	56	-
その他	46	27
営業外収益合計	181	265
営業外費用		
支払利息	31	24
支払保証料	5	22
支払手数料	15	0
持分法による投資損失	115	-
その他	111	19
営業外費用合計	279	66
経常利益	1,669	2,833
特別利益		
持分変動利益	-	116
投資有価証券売却益	1,677	497
事業譲渡益	526	-
その他	22	3
特別利益合計	2,206	617
特別損失		
固定資産除却損	392	359
減損損失	4,379	4,297
投資有価証券評価損	129	421
その他	36	26
特別損失合計	637	804
税金等調整前当期純利益	3,238	2,645
法人税、住民税及び事業税	1,585	1,122
法人税等調整額	386	158
法人税等合計	1,198	1,280
当期純利益	2,039	1,365
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	117	563
親会社株主に帰属する当期純利益	1,922	1,928

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
当期純利益	2,039	1,365
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6,213	3,547
為替換算調整勘定	120	70
持分法適用会社に対する持分相当額	16	95
その他の包括利益合計	6,076	3,381
包括利益	8,116	4,746
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	8,002	4,143
非支配株主に係る包括利益	114	603

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,835	3,567	4,214	912	14,704
当期変動額					
新株の発行	376	376			752
剰余金の配当			271		271
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,922		1,922
自己株式の取得				0	0
自己株式の消却			214	214	-
支配継続子会社に対する 持分変動		28			28
連結範囲の変動			207		207
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	376	347	1,228	214	2,167
当期末残高	8,212	3,915	5,442	698	16,872

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	1	515	514	1	3,593	18,813
当期変動額						
新株の発行						752
剰余金の配当						271
親会社株主に帰属する 当期純利益						1,922
自己株式の取得						0
自己株式の消却						-
支配継続子会社に対する 持分変動						28
連結範囲の変動						207
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	6,215	125	6,090	1	63	6,152
当期変動額合計	6,215	125	6,090	1	63	8,320
当期末残高	6,214	390	6,604	0	3,656	27,133

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,212	3,915	5,442	698	16,872
当期変動額					
剰余金の配当			435		435
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,928		1,928
支配継続子会社に対する 持分変動		9			9
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	9	1,493	-	1,503
当期末残高	8,212	3,924	6,936	698	18,375

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	6,214	390	6,604	0	3,656	27,133
当期変動額						
剰余金の配当						435
親会社株主に帰属する 当期純利益						1,928
支配継続子会社に対する 持分変動						9
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	2,379	164	2,215	0	1,749	3,964
当期変動額合計	2,379	164	2,215	0	1,749	5,467
当期末残高	8,593	225	8,819	0	5,405	32,601

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,238	2,645
減価償却費	720	548
のれん償却額	237	0
貸倒引当金の増減額（は減少）	20	13
賞与引当金の増減額（は減少）	170	180
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	49	22
受取利息及び受取配当金	5	5
支払利息	31	24
持分法による投資損益（は益）	115	73
投資事業組合運用損益（は益）	78	164
投資有価証券評価損益（は益）	129	421
投資有価証券売却損益（は益）	1,661	488
デリバティブ評価損益（は益）	56	-
減損損失	379	297
固定資産除却損	92	59
事業譲渡損益（は益）	526	-
売上債権の増減額（は増加）	1,047	1,290
営業投資有価証券の増減額（は増加）	541	204
たな卸資産の増減額（は増加）	243	225
仕入債務の増減額（は減少）	1,311	1,651
未払消費税等の増減額（は減少）	196	1,379
その他	445	518
小計	2,977	3,021
利息及び配当金の受取額	4	5
利息の支払額	32	24
法人税等の支払額	1,508	1,623
法人税等の還付額	55	25
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,497	1,405
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	198	-
定期預金の払戻による収入	488	-
有形固定資産の取得による支出	173	150
無形固定資産の取得による支出	834	616
投資有価証券の取得による支出	407	234
投資有価証券の売却による収入	756	595
投資有価証券の払戻による収入	597	324
事業譲渡による支出	-	177
事業譲渡による収入	4,213	4,315
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	2,150
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	3,67	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	3,292
デリバティブ決済による収入	524	-
敷金及び保証金の差入による支出	119	259
敷金及び保証金の回収による収入	867	13
貸付けによる支出	15	2
貸付金の回収による収入	77	21
その他	35	6
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,593	35

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	16	-
長期借入れによる収入	5,500	-
長期借入金の返済による支出	6,935	1,300
非支配株主からの払込みによる収入	1,215	1,319
ファイナンス・リース債務の返済による支出	44	0
自己株式の取得による支出	0	-
子会社の自己株式の取得による支出	146	12
配当金の支払額	272	434
非支配株主への配当金の支払額	24	44
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	135	-
その他	61	48
財務活動によるキャッシュ・フロー	922	520
現金及び現金同等物に係る換算差額	61	49
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	4,107	799
現金及び現金同等物の期首残高	15,417	19,598
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	74	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 19,598	1 20,398

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 24社

連結子会社の名称

株式会社オプト

ソウルドアウト株式会社

クロスフィニティ株式会社

株式会社ハートラス

株式会社リレイド

株式会社コネクトム

株式会社Platform ID

Demand Side Science株式会社

S0 Technologies株式会社

株式会社グロウスギア

一般社団法人中小・地方・成長企業のためのネット利活用による販路開拓協議会

メディアエンジン株式会社

株式会社オプトベンチャーズ

オプトベンチャーズ1号投資事業有限責任組合

オプトベンチャーズ2号投資事業有限責任組合

株式会社SIGNATE

株式会社オプトインキュベート

IMJ Fenox Global 2号

天技中國有限公司

天技營銷策劃(深圳)有限公司

株式会社オプトチャイナ

OPT America, Inc.

OPT SEA Pte., Ltd.

株式会社デジタルシフトアカデミー

株式会社オプトチャイナについては、当連結会計年度において新設分割により設立したため連結の範囲に含めております。

メディアエンジン株式会社については、みなし取得日を2019年11月30日とした株式取得に伴い当連結会計年度より連結の範囲に含めております。なお、当連結会計年度においては、同社の貸借対照表のみ連結しております。

KASOKU株式会社については、当連結会計年度において新たに設立したため連結の範囲に含めておりましたが、当連結会計年度において清算終了したため、連結の範囲から除外しております。

Lead Commerce Pte., Ltd.、eMFORCE Inc.及びOPTOK Co., Ltd.については、保有株式を売却したことにより連結の範囲から除外しております。また、eMFORCE Inc.株式の売却に伴い、同社の連結子会社であったMarketinginsu Inc.及びPlugworldwide Inc.を連結の範囲から除外しております。

株式会社Consumer first及び株式会社brainyについては株式会社オプトに吸収合併され、また、株式会社サーチャイフについてはS0 Technologies株式会社に吸収合併され消滅したため、連結の範囲から除外しております。

grasia Pte., Ltd.については、当連結会計年度において清算終了したため、連結の範囲から除外しております。

なお、株式会社デジタルシフトアカデミーは2019年4月1日付で株式会社マルチメディアスクール・ウェーブより、S0 Technologies株式会社は2019年7月1日付で株式会社テクロコより、それぞれ商号変更しております。

また、株式会社デジタルシフトアカデミーは、2020年4月1日付で株式会社デジタルシフトへ商号変更いたします。

- (2) 主要な非連結子会社の名称
該当事項はありません。

前連結会計年度において非連結子会社であった搜越股份有限公司については、当連結会計年度において清算終了したため、非連結子会社から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法を適用した関連会社の数 2社
持分法を適用した関連会社の名称
株式会社ジェネレイト
株式会社ジモティー

Chai Communication Co.,LTD.については、保有株式を売却したことにより持分法の適用範囲から除外しております。

- (2) 持分法を適用しない主要な非連結子会社及び関連会社の名称
非連結子会社
該当事項はありません。

関連会社

深圳市天喜⁵²力⁷³子商⁸¹有限公司
科聚思(深圳)科技有限公司

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体として重要性が乏しいため、持分法の適用範囲から除外しております。

- (3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用関連会社のうち、株式会社ジェネレイトの決算日は3月31日のため、連結決算日現在で実施した仮決算による財務諸表を使用しております。

なお、その他の持分法適用関連会社の事業年度の末日は連結決算日と一致しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

OPT SEA Pte.,Ltd.及びメディアエンジン株式会社の決算日は11月30日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、連結子会社の決算日の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた連結会社間の重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券（営業投資有価証券を含む）

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

投資事業有限責任組合への出資

入手可能な直近の決算書に基づき、組合の損益のうち当社の持分相当額を加減する方法を採用しております。

(ロ) デリバティブ

期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

(ハ) たな卸資産

商品・仕掛品

主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

貯蔵品

主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 5～18年

その他 2～15年

(ロ) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内利用可能期間（主として5年）に基づく定額法を採用しております。

(ハ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額については、リース契約上の残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社において、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を個別に見積り、合理的な年数で定期的に償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(イ) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(ロ) 連結納税制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、連結納税制度を適用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものであります。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首から適用いたします。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が145百万円減少し、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が484百万円減少しております。また、「流動負債」の「繰延税金負債」が2,400百万円減少し、「固定負債」の「繰延税金負債」が1,770百万円増加しております。

なお、同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示しており、変更前と比べて総資産が629百万円減少しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(追加情報)

(重要な子会社等の株式の売却)

2019年7月31日に連結子会社eMFORCE Inc.の当社保有全株式を譲渡し、特別利益260百万円を計上しております。なお、当該株式の売却の詳細は、連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
現金及び預金(定期預金)	21百万円	-百万円

(2) 上記に対応する債務

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
未払金	33百万円	-百万円

2 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
商品	243百万円	26百万円
仕掛品	9百万円	0百万円
貯蔵品	0百万円	0百万円

3 財務制限条項

前連結会計年度(2018年12月31日)

1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金のうち、2,750百万円については、当社が、2016年8月26日付で締結したシンジケートローンによるもので、以下の財務制限条項が付されております。

各連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2015年12月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。

各連結会計年度末日における連結損益計算書に記載される営業損益を2回連続して損失としないこと。

当連結会計年度(2019年12月31日)

1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金のうち、1,750百万円については、当社が、2016年8月26日付で締結したシンジケートローンによるもので、以下の財務制限条項が付されております。

各連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2015年12月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。

各連結会計年度末日における連結損益計算書に記載される営業損益を2回連続して損失としないこと。

(連結損益計算書関係)

1 研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
一般管理費に含まれる研究開発費	0百万円	0百万円

2 固定資産売却益の主な内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
その他(有形固定資産)	2百万円	-百万円

3 固定資産除却損の主な内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
建物及び構築物	0百万円	9百万円
その他(有形固定資産)	11百万円	5百万円
その他(無形固定資産)	80百万円	43百万円

4 減損損失

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額(百万円)
東京都千代田区	事業用資産	工具、器具及び備品	0
		ソフトウェア	118
		ソフトウェア仮勘定	30
		その他	1
東京都渋谷区	事業用資産	ソフトウェア	207
		ソフトウェア仮勘定	20

当社グループは減損会計の適用にあたり、事業単位を基準として資産グルーピングを行っております。

東京都千代田区の事業用資産については、収益性が著しく低下したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定についての回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを7.3%で割り引いて算定しております。その他の資産については、回収可能額は零円として評価しております。

東京都渋谷区の事業用資産については、一部の事業の売却に伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能額は零円として評価しております。

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額（百万円）
東京都千代田区	事業用資産	ソフトウェア	217
		ソフトウェア仮勘定	78
		その他	0

当社グループは減損会計の適用にあたり、事業単位を基準として資産グルーピングを行っております。

東京都千代田区の事業用資産については、収益性が著しく低下したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定についての回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを8.4%で割り引いて算定しております。その他の資産については、回収可能額は零円として評価しております。

（連結包括利益計算書関係）

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）	当連結会計年度 （自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）
その他の有価証券評価差額金：		
当期発生額	9,208	7,611
組替調整額	220	3,219
税効果調整前	8,988	4,391
税効果額	2,774	844
その他の有価証券評価差額金	6,213	3,547
為替換算調整勘定：		
当期発生額	129	64
組替調整額	0	9
税効果調整前	130	74
税効果額	10	3
為替換算調整勘定	120	70
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	16	33
組替調整額	-	61
持分法適用会社に対する持分相当額	16	95
その他の包括利益合計	6,076	3,381

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1. 3	23,817,700	282,528	282,528	23,817,700
合計	23,817,700	282,528	282,528	23,817,700
自己株式				
普通株式 (注) 2. 3	1,200,062	171	282,528	917,705
合計	1,200,062	171	282,528	917,705

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加282,528株は、譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行によるものです。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加171株は、単元未満株式の買取りによるものです。

3. 普通株式の発行済株式総数の減少及び自己株式の株式数の減少282,528株は、2018年8月17日の取締役会決議による自己株式の消却によるものです。

2 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
連結子会社	ストックオプションと しての新株予約権	普通株式	-	-	-	-	0
合計			-	-	-	-	0

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年3月29日 定時株主総会	普通株式	271	12.0	2017年12月31日	2018年3月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年2月7日 取締役会	普通株式	利益剰余金	435	19.0	2018年12月31日	2019年3月7日

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	23,817,700	-	-	23,817,700
合計	23,817,700	-	-	23,817,700
自己株式				
普通株式	917,705	-	-	917,705
合計	917,705	-	-	917,705

2 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
連結子会社	ストックオプションと しての新株予約権	普通株式	-	-	-	-	0
合計			-	-	-	-	0

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2019年2月7日 取締役会	普通株式	435	19.0	2018年12月31日	2019年3月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年2月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	389	17.0	2019年12月31日	2020年3月6日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
現金及び預金勘定	19,631百万円	20,398百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	32百万円	-百万円
現金及び現金同等物	19,598百万円	20,398百万円

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

株式の取得により新たに連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得に伴う支出(純額)及び収入(純額)との関係は次のとおりであります。

メディアエンジン株式会社

流動資産	86百万円
固定資産	2百万円
のれん	189百万円
流動負債	25百万円
固定負債	31百万円
非支配株主持分	21百万円
取得価額	200百万円
現金及び現金同等物	49百万円
差引：取得のための支出	150百万円

3 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

株式の売却により連結子会社でなくなったことに伴う連結除外時の資産及び負債の内訳並びに株式売却価額と売却による支出は次のとおりであります。

株式会社トキオゲッツ

流動資産	139百万円
固定資産	49百万円
のれん	18百万円
流動負債	154百万円
固定負債	31百万円
非支配株主持分	1百万円
投資有価証券売却損	15百万円
売却価額	4百万円
現金及び現金同等物	25百万円
差引：売却による支出	21百万円

株式会社ライトアップ

流動資産	1,567百万円
固定資産	104百万円
のれん	40百万円
流動負債	264百万円
固定負債	1百万円
非支配株主持分	874百万円
株式売却後の投資勘定	298百万円
投資有価証券売却益	1,050百万円
売却価額	1,323百万円
現金及び現金同等物	1,360百万円
差引：売却による支出	36百万円

grasia Bangkok Co.,Ltd.

流動資産	14百万円
固定資産	0百万円
流動負債	4百万円
為替換算調整勘定	0百万円
子会社整理損	9百万円
売却価額	-
現金及び現金同等物	10百万円
差引：売却による支出	10百万円

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

株式の売却により連結子会社でなくなったことに伴う連結除外時の資産及び負債の内訳並びに株式売却価額と売却による収入は次のとおりであります。

eMFORCE Inc.及びその子会社

流動資産	1,831百万円
固定資産	226百万円
流動負債	1,327百万円
固定負債	209百万円
非支配株主持分	17百万円
為替換算調整勘定	11百万円
投資有価証券売却益	260百万円
売却価額	774百万円
現金及び現金同等物	482百万円
差引：売却による収入	292百万円

4 現金及び現金同等物を対価とする事業の譲渡に係る資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

連結子会社株式会社リレイドの事業の一部の譲渡に伴う資産及び負債の内訳並びに事業の譲渡価額と事業譲渡による収入は次のとおりです。なお、株式会社リレイドは2018年9月1日付でスキルアップ・ビデオテクノロジー株式会社より商号変更しております。

流動資産	99百万円
固定資産	1,353百万円
流動負債	13百万円
固定負債	11百万円
事業譲渡関連費用	208百万円
事業譲渡益	526百万円
事業の譲渡価額	2,164百万円
事業譲渡関連費用に係る支出額	30百万円
差引：事業譲渡による収入	2,133百万円

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

連結子会社株式会社オプトの事業の一部を譲渡する事業譲渡契約を2019年12月20日に締結し、当連結会計年度末時点にて譲渡価額315百万円を受領しているものの、効力発生日は2020年1月1日であるため、当連結会計年度末時点にて移転した資産及び負債はありません。

なお、本契約に基づく譲渡価額315百万円が事業譲渡による収入として当連結会計年度に計上されております。

（リース取引関係）

1 ファイナンス・リース取引

（借主側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、連結子会社における事務所設備（工具、器具及び備品）であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4．会計方針に関する事項（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金の状況及び金融市場の状況に鑑み、資金運用については安全性、流動性を重視した金融資産を購入しております。また、資金調達については安定性、経済性、機動性に配慮した手段を採用しております。

当社グループは、専門部署を通じ投資目的の有価証券を運用する投資育成事業を行っております。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては当社グループの与信管理に関する規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。外貨建の営業債権は、為替リスクに晒されております。投資有価証券は、主に当社グループの業務上関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

当社グループが保有する営業投資有価証券及び上記以外の投資有価証券は、主に株式及び組合等出資金等であり、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらのうち上場株式については、市場価格の変動リスクに晒されております。また、未上場株式等については、未上場企業が、上場企業に比べ、収益基盤や財務基盤が不安定で経営資源も制約されることから、経済環境等の影響を受けやすいため、以下のリスクが存在します。

a. 投資によってはキャピタルゲインが得られるかどうかについての確約はありません。

b. 投資によってはキャピタルロスが発生する可能性があります。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。外貨建の営業債務は、為替リスクに晒されております。

長期借入金は、運転資金等に必要な資金調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、与信管理規程に従い営業債権について、取引開始時における与信調査、回収状況の継続的なモニタリング、与信限度額の見直し等を実施しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

営業投資有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、財務担当部署において適時に資金繰り計画を作成・更新するなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります(重要性の乏しいものは省略しております)。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2 参照)。

前連結会計年度（2018年12月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	19,631	19,631	-
(2) 受取手形及び売掛金	13,652	13,652	-
(3) 営業投資有価証券及び投資有価証券	11,724	11,724	-
資産計	45,008	45,008	-
(1) 買掛金	12,163	12,163	-
(2) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）	10,000	9,987	12
負債計	22,163	22,151	12

当連結会計年度（2019年12月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	20,398	20,398	-
(2) 受取手形及び売掛金	13,681	13,681	-
(3) 営業投資有価証券及び投資有価証券	15,681	15,681	-
資産計	49,761	49,761	-
(1) 買掛金	13,154	13,154	-
(2) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）	8,739	8,703	35
負債計	21,893	21,857	35

（注）1．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは、すべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 営業投資有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、原則として株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格又は元利金の合計額を残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値によっております。

負 債

(1) 買掛金

すべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
営業投資有価証券及び投資有価証券(1) 非上場株式	3,925	3,895
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合 への出資	1,895	1,986
子会社株式(2) 非上場株式	0	-
関連会社株式(2) 非上場株式	1,027	625
合計	6,849	6,508

(1) これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)営業投資有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(2) 子会社株式及び関連会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから上記表には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年12月31日)

(単位：百万円)

区分	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	19,631	-	-	-
受取手形及び売掛金	13,652	-	-	-
合計	33,284	-	-	-

当連結会計年度(2019年12月31日)

(単位：百万円)

区分	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	20,398	-	-	-
受取手形及び売掛金	13,681	-	-	-
合計	34,080	-	-	-

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2018年12月31日)

(単位：百万円)

区分	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
長期借入金	1,300	8,700	-	-
合計	1,300	8,700	-	-

当連結会計年度（2019年12月31日）

（単位：百万円）

区分	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
長期借入金	2,307	6,431	-	-
合計	2,307	6,431	-	-

（有価証券関係）

1. その他有価証券

前連結会計年度（2018年12月31日）

（単位：百万円）

種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	11,724	2,758	8,965
小計	11,724	2,758	8,965
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	-	-	-
小計	-	-	-
合計	11,724	2,758	8,965

（注）非上場株式等（連結貸借対照表計上額5,821百万円）については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には、含めておりません。

当連結会計年度（2019年12月31日）

（単位：百万円）

種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	15,681	2,297	13,383
小計	15,681	2,297	13,383
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	-	-	-
小計	-	-	-
合計	15,681	2,297	13,383

（注）非上場株式等（連結貸借対照表計上額5,882百万円）については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には、含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位: 百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	440	305	-
合計	440	305	-

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位: 百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	4,081	3,118	-
合計	4,081	3,118	-

3. 保有目的を変更した有価証券

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

当連結会計年度において、従来子会社株式として保有していた株式会社ライトアップの株式を、営業投資有価証券(連結貸借対照表計上額305百万円)に変更しております。これは、当該株式の一部を譲渡し、連結の範囲から除外したため、残存分についてその保有目的区分を見直したことによるものであります。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

重要な保有目的の変更はありません。

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

当連結会計年度において、投資有価証券355百万円(営業投資有価証券226百万円、その他有価証券129百万円)の減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

当連結会計年度において、投資有価証券1,124百万円(営業投資有価証券702百万円、関係会社株式281百万円、その他有価証券140百万円)の減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、当連結会計年度末において、退職給付制度を採用しておりません。なお、前連結会計年度において、確定給付制度として、退職一時金制度を採用していたeMFORCE Inc.は当連結会計年度において連結除外となりました。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	161百万円	200百万円
退職給付費用	102百万円	47百万円
退職給付の支払額	63百万円	38百万円
連結除外による減少	- 百万円	209百万円
退職給付に係る負債の期末残高	200百万円	- 百万円

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
非積立型制度の退職給付債務	200百万円	- 百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	200百万円	- 百万円
退職給付に係る負債	200百万円	- 百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	200百万円	- 百万円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 102百万円 当連結会計年度 47百万円

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

前連結会計年度(2018年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2019年12月31日)

該当事項はありません。

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
新株予約権戻入益	0百万円	- 百万円

3. スtock・オプション等の内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプション等の内容

会 社	連結子会社 (ソウルドアウト株)	連結子会社 (ソウルドアウト株)
名 称	第5回新株予約権	第6回新株予約権
付与対象者の区分及び数(名)	同社従業員 80	同社取締役 3
ストック・オプション等の数 (株)(注)	普通株式 91,250	普通株式 112,500
付与日	2016年6月30日	2016年6月30日
権利確定条件	新株予約権者は、権利行使時においても、同社又は同社子会社の取締役、監査役、従業員の地位を有していなければならない。	新株予約権者は、同社の2016年12月期乃至2018年12月期の3事業年度の営業損益の累計額が、次の各号に掲げる水準を満たしている場合に、各新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権のうち当該各号に掲げる割合の個数(1個未満の端数が生ずる場合には、端数を切り捨て)を限度として本新株予約権を行使することができる。 (a) 営業損益の累計額が1,100百万円以上の場合 行使可能割合:50% (b) 営業損益の累計額が1,200百万円以上の場合 行使可能割合:75% (c) 営業損益の累計額が2,201百万円以上の場合 行使可能割合:100% 新株予約権者は、権利行使時においても、同社又は同社子会社の取締役、監査役、従業員の地位を有していなければならない。ただし、同社が正当な理由があると認めた場合にはこの限りではない。
対象勤務期間	自 2016年6月30日 至 2018年6月29日	自 2016年6月30日 至 2018年6月29日
権利行使期間	自 2018年6月30日 至 2026年6月29日	自 2018年6月30日 至 2026年6月29日

(注) 連結子会社であるソウルドアウト株式会社は、2017年4月27日付で普通株式2株につき1株とする株式併合を行っており、併合後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプション等の規模及びその変動状況

当連結会計年度(2019年12月期)において存在したストック・オプション等を対象とし、ストック・オプション等の数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプション等の数

会 社	連結子会社 (ソウルドアウト㈱)	連結子会社 (ソウルドアウト㈱)
名 称	第5回新株予約権	第6回新株予約権
権利確定前		
前連結会計年度末(株)	33,350	-
付与(株)	-	-
失効(株)	1,500	-
権利確定(株)	15,900	-
未確定残(株)	15,950	-
権利確定後		
前連結会計年度末(株)	5,600	48,650
権利確定(株)	15,900	-
権利行使(株)	7,400	48,650
失効(株)	1,000	-
未行使残(株)	13,100	-

(注) 連結子会社であるソウルドアウト株式会社は、2017年4月27日付で普通株式2株につき1株とする株式併合を行っており、併合後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

会 社	連結子会社 (ソウルドアウト㈱)	連結子会社 (ソウルドアウト㈱)
名 称	第5回新株予約権	第6回新株予約権
権利行使価格(円)	316	316
行使時平均株価(円)	1,569	3,945
付与日における公正な 評価単価(円)	-	-

(注) 連結子会社であるソウルドアウト株式会社は、2017年4月27日付で普通株式2株につき1株とする株式併合を行っており、併合後の価格に換算して記載しております。

4. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
該当事項はありません。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	28百万円	26百万円
賞与引当金	246百万円	183百万円
未払事業税	58百万円	26百万円
資産除去債務	24百万円	66百万円
長期未収入金	168百万円	168百万円
投資有価証券評価損	767百万円	651百万円
投資簿価修正額	87百万円	98百万円
子会社整理損	95百万円	95百万円
減損損失	130百万円	164百万円
税務上の繰越欠損金 (注)	281百万円	399百万円
投資留保利益	- 百万円	45百万円
その他	69百万円	61百万円
繰延税金資産小計	1,957百万円	1,987百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注 2)	- 百万円	367百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	- 百万円	406百万円
評価性引当額小計 (注 1)	617百万円	773百万円
繰延税金資産合計	1,339百万円	1,213百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	2,774百万円	3,619百万円
債務免除益	174百万円	174百万円
その他	5百万円	33百万円
繰延税金負債合計	2,954百万円	3,827百万円
繰延税金資産の純額	1,614百万円	2,613百万円

(注 1) 評価性引当額が155百万円増加しております。この増加の主な内容は、連結子会社において、税務上の繰越欠損金が増加し、それに係る評価性引当額が増加したことによるものです。

(注 2) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
当連結会計年度 (2019年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 ()	22	39	22	33	35	247	399
評価性引当額	22	39	14	21	33	236	367
繰延税金資産	-	-	7	11	1	10	32

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
法定実効税率	30.9%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.4%	5.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1%	0.7%
住民税均等割等	0.6%	1.2%
税額控除	3.1%	6.3%
持分法投資損益	1.1%	2.5%
事業譲渡に係る連結調整	6.8%	- %
評価性引当額の増減額	8.0%	7.0%
連結子会社の税率差異	7.7%	1.8%
関係会社株式売却損益の連結調整	4.2%	4.1%
非支配株主に帰属する当期純損益に含まれる組合分配額の調整	3.0%	8.9%
投資留保利益	- %	1.7%
その他	0.0%	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.0%	48.3%

(企業結合等関係)

事業分離

(子会社株式の売却)

当社は、2019年6月20日開催の取締役会において、当社が保有する連結子会社eMFORCE Inc.の全株式をデジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社に譲渡することを決議し、2019年7月1日付で同社との間で株式売買契約を締結し、2019年7月31日に同社株式を売却いたしました。

1. 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社

(2) 分離した子会社の名称及び事業の内容

子会社の名称：eMFORCE Inc.

(以下、eMFORCE Inc.の子会社)

Plugworldwide Inc.

Marketinginsu Inc.

事業内容：インターネット広告事業

(3) 事業分離を行った主な理由

eMFORCE Inc.は、検索広告を中心とする運用型広告に強みを持つ韓国のインターネット専門広告代理店です。インターネット広告が日本国内で急速に拡大する中、当社グループのツールやマーケティングノウハウを海外へ展開し、国境を越えて事業シナジーを生むことにより当社グループを拡大することを目的として、2005年に株式を取得し当社の連結子会社となりました。

株式取得からおよそ14年が経過する中、eMFORCE Inc.は韓国国内で着実に業績を拡大してまいりましたが、当社グループの日本国内のマーケティング事業とのシナジーは当初の想定を下回る状況が続いておりました。そのため、当社グループにおける海外デジタルマーケティング事業の方向性や経営資源配分についても慎重に議論を重ねた結果、海外デジタルマーケティング事業を一部見直すとともに、デジタルシフトが加速する日本国内のマーケティング事業に注力することが当社グループの企業価値向上により資すると判断いたしました。

(4) 事業分離日

2019年7月31日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

投資有価証券売却益 260百万円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	1,726百万円
固定資産	253百万円
資産合計	1,980百万円
流動負債	1,216百万円
固定負債	209百万円
負債合計	1,426百万円

(3) 会計処理

当該譲渡株式の売却価額と連結上の帳簿価額との差額を投資有価証券売却益として認識しております。

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメント

シナジー投資事業

4. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高 4,757百万円
営業損失() 89百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

各報告セグメントの事業内容は以下のとおりであります。

事業区分	事業内容
マーケティング事業	<ul style="list-style-type: none"> ・大手企業向けインターネット広告、デジタルマーケティング及びその関連サービス等 ・地方中小企業向け各種デジタルマーケティングソリューション等
シナジー投資事業	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネット関連ベンチャー企業への投資等 ・米国における情報収集等 ・AI及びAIプラットフォーム開発等 ・企業向けデジタルシフト支援教育サービス ・中国における一般貿易等

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高及び振替高は概ね市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	マーケティング 事業	シナジー投資 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	82,012	5,204	87,216	-	87,216
セグメント間の内部 売上高又は振替高	28	65	94	94	-
計	82,040	5,270	87,311	94	87,216
セグメント利益又は 損失()	4,058	466	3,591	1,823	1,767
セグメント資産	23,148	24,822	47,971	8,580	56,551
その他の項目					
減価償却費	569	44	614	106	720
のれん償却額	214	22	237	-	237
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	760	121	882	47	930

(注)1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引の消去及び各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれております。
 - (2) セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主として親会社の管理部門に係る資産であります。
2. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	マーケティング 事業	シナジー投資 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	83,339	6,614	89,953	-	89,953
セグメント間の内部 売上高又は振替高	7	26	34	34	-
計	83,347	6,640	89,987	34	89,953
セグメント利益	3,028	1,916	4,945	2,311	2,633
セグメント資産	22,374	24,417	46,791	14,341	61,132
その他の項目					
減価償却費	437	28	466	82	548
のれん償却額	0	-	0	-	0
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	878	46	925	93	1,019

(注)1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額は、セグメント間取引の消去及び各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれております。
 - (2) セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主として親会社の管理部門に係る資産であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	韓国	その他海外	合計
197	99	2	299

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	全社・消去	合計
	マーケティング事業	シナジー投資事業	計				
減損損失	341	37	379	-	379	-	379

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	全社・消去	合計
	マーケティング事業	シナジー投資事業	計				
減損損失	296	1	297	-	297	-	297

（注） 「マーケティング事業」及び「シナジー投資事業」において、ソフトウェア等の減損損失を計上しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	全社・消去	合計
	マーケティング事業	シナジー投資事業	計				
当期末残高	-	-	-	-	-	-	-

（注） のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	全社・消去	合計
	マーケティング事業	シナジー投資事業	計				
当期末残高	219	-	219	-	219	-	219

（注） のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び法人主要株主等
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。

(3) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
該当事項はありません。

(4) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
該当事項はありません。

2. 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び法人主要株主等
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	株式会社 ジェネレイ ト	東京都港区	350	広告の企 画・販売	(所有) 直接 40.00	広告の販売	広告の販売	3,602	売掛金	1,585

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針は市場価格を参考に決定しております。

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	株式会社 ジェネレイ ト	東京都港区	350	広告の企 画・販売	(所有) 直接 40.00	広告の販売	広告の販売	4,151	売掛金	1,645

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針は市場価格を参考に決定しております。

(3) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
該当事項はありません。

(4) 連結財務諸表提出会社の連結子会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等
前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
重要な子会社の役員	荻原 猛	-	-	ソウルドアウト(株)代表取締役社長	(被所有)直接 3.4	-	新株予約権の行使(注)2	112	-	-
重要な子会社の役員	山家 秀一	-	-	ソウルドアウト(株)取締役	0.5	-	新株予約権の行使(注)2	17	-	-
重要な子会社の役員	池村 公男	-	-	ソウルドアウト(株)取締役CFO	0.3	-	新株予約権の行使(注)2	11	-	-

(注)1. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 2016年6月27日開催の取締役会の決議に基づき発行したストック・オプションの、当連結会計年度における権利行使を記載しております。なお、取引金額は、当連結会計年度における新株予約権の権利行使による付与株式数に、1株当たりの払込金額を乗じた金額を記載しております。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
重要な子会社の役員	荻原 猛	-	-	ソウルドアウト(株)代表取締役会長	(被所有)直接 0.9	-	新株予約権の行使(注)2	28	-	-
重要な子会社の役員	山家 秀一	-	-	ソウルドアウト(株)取締役	0.3	-	新株予約権の行使(注)2	10	-	-

(注)1. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 2016年6月27日開催の取締役会の決議に基づき発行したストック・オプションの、当連結会計年度における権利行使を記載しております。なお、取引金額は、当連結会計年度における新株予約権の権利行使による付与株式数に、1株当たりの払込金額を乗じた金額を記載しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
1株当たり純資産額	1,025円19銭	1,187円56銭
1株当たり当期純利益	84円66銭	84円23銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	84円20銭	84円18銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	27,133	32,601
普通株式に係る純資産額(百万円)	23,476	27,195
差額の主な内訳		
新株予約権(百万円)	0	0
非支配株主持分(百万円)	3,656	5,405
普通株式の発行済株式数(株)	23,817,700	23,817,700
普通株式の自己株式数(株)	917,705	917,705
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	22,899,995	22,899,995

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
1株当たり当期純利益		
連結損益計算書上の親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,922	1,928
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,922	1,928
期中平均株式数(株)	22,710,410	22,899,995
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	10	0
(うち連結子会社の潜在株式に係る調整額)(百万円)	(10)	(0)
普通株式増加数(株)	-	-
(うち新株予約権(株))	(-)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2020年2月12日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、下記のとおり、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上及び柔軟な資本政策の遂行により株主への一層の利益還元を図るため。

2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得する株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得する株式の総数 750,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合3.28%)
- (3) 株式の取得価額の総額 10億円(上限)
- (4) 株式の取得期間 2020年2月13日から2020年6月23日まで
- (5) 取得方法 東京証券取引所における取引一任契約に基づく市場買付

ご参考 2019年12月31日現在の自己株式の保有状況
発行済株式総数(自己株式を除く) 22,899,995株
自己株式 917,705株

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	1,300	2,307	0.39	-
1年以内に返済予定のリース債務	0	0	0.20	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	8,700	6,431	0.19	2021年～2026年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	4	3	0.21	2021年～2024年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	10,005	8,743	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	906	5,506	6	5
リース債務	0	0	0	0

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	21,555	41,696	62,573	89,953
税金等調整前四半期(当期)純利益又は税金等調整 前四半期純損失() (百万円)	438	289	338	2,645
親会社株主に帰属する四半 期(当期)純利益又は親会 社株主に帰属する四半期純 損失() (百万円)	242	353	370	1,928
1株当たり四半期(当期) 純利益又は1株当たり四半 期純損失() (円)	10.60	15.46	16.18	84.23

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又 は1株当たり四半期純損失 () (円)	10.60	26.06	0.72	100.41

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,889	16,717
売掛金	318	16
商品	243	-
営業投資有価証券	12,626	14,719
立替金	77	94
未収入金	447	20
未収消費税等	23	-
その他	421	691
貸倒引当金	0	235
流動資産合計	28,049	32,025
固定資産		
有形固定資産		
建物		
減価償却累計額	194	197
建物(純額)	83	78
工具、器具及び備品		
減価償却累計額	112	149
工具、器具及び備品(純額)	49	51
有形固定資産合計	133	130
無形固定資産		
商標権		
	3	7
ソフトウェア		
	55	52
ソフトウェア仮勘定		
	1	19
その他		
	4	2
無形固定資産合計	64	81
投資その他の資産		
投資有価証券		
関係会社株式	8,003	6,167
その他の関係会社有価証券	809	1,169
長期貸付金		
	35	35
長期前払費用		
	173	76
敷金及び保証金		
	541	541
その他		
	1,114	3
貸倒引当金	35	35
投資その他の資産合計	10,844	8,190
固定資産合計	11,042	8,401
資産合計	39,091	40,427

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	1,300	2,300
未払金	308	559
関係会社預り金	7,132	4,055
未払費用	65	76
未払法人税等	232	320
預り金	21	27
賞与引当金	65	45
その他	139	87
流動負債合計	9,266	7,472
固定負債		
長期借入金	8,700	6,400
繰延税金負債	1,940	2,988
資産除去債務	76	77
その他	0	0
固定負債合計	10,717	9,465
負債合計	19,984	16,938
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,212	8,212
資本剰余金		
資本準備金	3,423	3,423
資本剰余金合計	3,423	3,423
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,954	4,089
利益剰余金合計	1,954	4,089
自己株式	698	698
株主資本合計	12,892	15,027
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,214	8,460
評価・換算差額等合計	6,214	8,460
純資産合計	19,107	23,488
負債純資産合計	39,091	40,427

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
売上高	1,419	1,844
売上原価	2,883	3,095
売上総利益	1,314	5,346
販売費及び一般管理費		
役員報酬	27	7
給料及び手当	126	85
賞与	3	1
賞与引当金繰入額	11	5
法定福利費	17	10
広告宣伝費	13	0
地代家賃	38	8
業務委託費	839	27
減価償却費	0	-
その他	281	342
販売費及び一般管理費合計	1,361	490
営業利益又は営業損失()	47	4,855
営業外収益		
受取利息	140	136
デリバティブ評価益	56	-
その他	14	6
営業外収益合計	110	43
営業外費用		
支払利息	29	23
投資事業組合運用損	127	208
貸倒引当金繰入額	-	235
その他	31	17
営業外費用合計	188	484
経常利益又は経常損失()	125	4,414
特別利益		
子会社株式売却益	1,152	565
投資有価証券売却益	12	217
特別利益合計	1,164	783
特別損失		
固定資産除却損	25	23
子会社株式評価損	1,444	1,482
投資有価証券評価損	10	31
その他	328	6
特別損失合計	1,788	1,524
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	748	3,673
法人税、住民税及び事業税	131	1,038
法人税等調整額	264	65
法人税等合計	132	1,103
当期純利益又は当期純損失()	616	2,570

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)		当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
媒体費		47	1.5	31	1.5
労務費		-	-	-	-
当期商品仕入高		1,426	44.5	63	3.0
投資育成事業原価		184	5.7	146	6.8
役務提供原価		1,548	48.3	1,905	88.7
当期総仕入高		3,207	100.0	2,147	100.0
期首仕掛品たな卸高		-		-	
期首商品たな卸高		15		243	
他勘定受入高	1	3,538		3,635	
合計		6,761		6,025	
期末仕掛品たな卸高		-		-	
期末商品たな卸高		243		-	
他勘定振替高	2	3,635		2,930	
当期売上原価		2,883		3,095	

(注) 1 他勘定受入高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
営業投資有価証券	3,538	3,635
計	3,538	3,635

2 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
営業投資有価証券	3,635	2,899
新設分割による移管	-	30
計	3,635	2,930

(原価計算の方法)

実際個別原価計算を実施しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

(単位：百万円)

	株主資本						株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	7,835	3,047	3,047	3,057	3,057	912	13,028
当期変動額							
新株の発行	376	376	376				752
剰余金の配当				271	271		271
当期純損失（ ）				616	616		616
自己株式の取得						0	0
自己株式の消却				214	214	214	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	376	376	376	1,103	1,103	214	135
当期末残高	8,212	3,423	3,423	1,954	1,954	698	12,892

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1	1	13,027
当期変動額			
新株の発行			752
剰余金の配当			271
当期純損失（ ）			616
自己株式の取得			0
自己株式の消却			-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	6,216	6,216	6,216
当期変動額合計	6,216	6,216	6,080
当期末残高	6,214	6,214	19,107

当事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位:百万円)

	株主資本						株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	資本剰余金合 計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金合 計		
当期首残高	8,212	3,423	3,423	1,954	1,954	698	12,892
当期変動額							
剰余金の配当				435	435		435
当期純利益				2,570	2,570		2,570
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	2,135	2,135	-	2,135
当期末残高	8,212	3,423	3,423	4,089	4,089	698	15,027

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	6,214	6,214	19,107
当期変動額			
剰余金の配当			435
当期純利益			2,570
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	2,245	2,245	2,245
当期変動額合計	2,245	2,245	4,380
当期末残高	8,460	8,460	23,488

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(3) その他有価証券(営業投資有価証券を含む)

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

投資事業有限責任組合等への出資

入手可能な直近の決算書に基づき、組合の損益のうち当社の持分相当額を加減する方法を採用しております。

(4) デリバティブ

期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品・仕掛品

主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 貯蔵品

主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5～18年

工具、器具及び備品 4～6年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用ソフトウェアについては社内利用可能期間(主として5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「繰延税金負債」2,559百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」618百万円と相殺して、「固定負債」の「繰延税金負債」1,940百万円として表示しており、変更前と比べて総資産が618百万円減少しております。

(追加情報)

(重要な子会社等の株式の売却)

2019年7月31日に連結子会社eMFORCE Inc.の当社保有全株式を譲渡し、特別利益565百万円を計上しております。なお、当該株式の売却の詳細は、連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」及び財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

(貸借対照表関係)

1 財務制限条項

前事業年度(2018年12月31日)

1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金のうち、2,750百万円については、当社が、2016年8月26日付で締結したシンジケートローンによるもので、以下の財務制限条項が付されております。

各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2015年12月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。

各事業年度末日における連結損益計算書に記載される営業損益を2回連続して損失としないこと。

当事業年度(2019年12月31日)

1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金のうち、1,750百万円については、当社が、2016年8月26日付で締結したシンジケートローンによるもので、以下の財務制限条項が付されております。

各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2015年12月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。

各事業年度末日における連結損益計算書に記載される営業損益を2回連続して損失としないこと。

(損益計算書関係)

1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
売上高	2,535百万円	4,261百万円
受取利息	40百万円	36百万円

2 固定資産除却損の主な内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
建物	0百万円	3百万円
リース資産	2百万円	-百万円
ソフトウェア	2百万円	-百万円

(有価証券関係)
子会社株式及び関連会社株式
前事業年度(2018年12月31日)

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 子会社株式	16	21,763	21,747
計	16	21,763	21,747

当事業年度(2019年12月31日)

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 子会社株式	16	11,922	11,906
計	16	11,922	11,906

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
(1) 子会社株式	6,724	5,115
(2) 関連会社株式	1,262	1,035
(3) その他の関係会社有価証券	809	1,169
計	8,796	7,320

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	10百万円	72百万円
賞与引当金	20百万円	14百万円
資産除去債務	18百万円	20百万円
長期未収入金	168百万円	168百万円
投資有価証券評価損	1,301百万円	1,727百万円
投資簿価修正額	92百万円	92百万円
子会社整理損	95百万円	95百万円
未払事業税	16百万円	56百万円
その他	30百万円	33百万円
繰延税金資産小計	1,753百万円	2,279百万円
評価性引当額	920百万円	1,533百万円
繰延税金資産合計	833百万円	746百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	2,773百万円	3,734百万円
繰延税金負債合計	2,773百万円	3,734百万円
繰延税金資産(負債)の純額	1,940百万円	2,988百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度(2018年12月31日)

税引前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

当事業年度(2019年12月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

事業分離

(子会社株式の売却)

実施した会計処理の概要

移転損益の金額

子会社株式売却益 565百万円

上記以外は連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2020年2月12日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

詳細は連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	278	11	13	276	197	12	78
工具、器具及び備品	162	39	1	200	149	36	51
有形固定資産計	440	50	14	476	346	49	130
無形固定資産							
商標権	3	4	-	8	1	0	7
ソフトウェア	197	28	26	199	147	32	52
ソフトウェア仮勘定	1	23	6	19	-	-	19
その他	4	1	2	3	0	0	2
無形固定資産計	207	58	35	230	149	33	81
長期前払費用	175	6	104	77	0	1	76

(注) 1 「当期増加額」の主なものは、次のとおりであります。

建物	本社オフィスの内装・設備工事	11百万円
工具、器具及び備品	本社オフィスに係る什器設備等の購入	39百万円
ソフトウェア	社内インフラ(ソフト)の構築	28百万円
ソフトウェア仮勘定	社内インフラ(ソフト)の構築	23百万円

2 「当期減少額」の主なものは、次のとおりであります。

建物	社内インフラ(設備)の除却	13百万円
ソフトウェア	当期償却完了分の取得価額相当額	26百万円
長期前払費用	前払費用への振替	102百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金(流動)	0	235	-	-	235
貸倒引当金(固定)	35	-	-	-	35
賞与引当金	65	45	65	-	45

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎年3月
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、不測の事態により電子公告できない場合は、日本経済新聞に掲載してこれを行う。 公告掲載ホームページアドレス http://www.opt.ne.jp/holding/ir/stocks/e_publicnotice/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

2019年3月29日 関東財務局長に提出

事業年度 第25期(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年3月29日 関東財務局長に提出

事業年度 第25期(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(3) 四半期報告書及び確認書

2019年5月13日 関東財務局長に提出

第26期第1四半期(自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)

2019年8月8日 関東財務局長に提出

第26期第2四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

2019年11月14日 関東財務局長に提出

第26期第3四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)

(4) 臨時報告書

2019年4月2日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年3月30日

株式会社 オプトホールディング

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	杉山正樹
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	成島 徹

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オプトホールディングの2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オプトホールディング及び連結子会社の2019年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社オプトホールディングの2019年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社オプトホールディングが2019年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年3月30日

株式会社 オプトホールディング

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 杉 山 正 樹
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 成 島 徹
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オプトホールディングの2019年1月1日から2019年12月31日までの第26期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オプトホールディングの2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。